

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【事業年度】** 第78期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

**【会社名】** マックス株式会社

**【英訳名】** MAX CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 三井田 孝 嗣

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

**【電話番号】** 東京(03)3669 0311(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役上席執行役員 加門 照 廣

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

**【電話番号】** 東京(03)3669 0311(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役上席執行役員 加門 照 廣

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高	(百万円)	55,039	59,472	65,101	65,537	59,301
経常利益	(百万円)	5,358	5,894	7,541	6,787	4,359
当期純利益	(百万円)	3,130	3,565	4,472	4,013	2,575
純資産額	(百万円)	57,585	61,141	64,226	63,071	61,812
総資産額	(百万円)	72,714	77,276	82,316	79,689	75,866
1株当たり純資産額	(円)	1,116.27	1,185.80	1,246.11	1,248.31	1,224.16
1株当たり当期純利益	(円)	59.47	67.83	86.86	78.11	51.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	79.2	79.1	77.9	79.0	81.4
自己資本利益率	(%)	5.5	6.0	7.1	6.3	4.1
株価収益率	(倍)	20.80	26.08	20.50	13.72	20.63
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,817	3,405	6,506	4,901	6,166
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,093	541	5,082	2,531	3,342
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,270	1,381	1,537	2,965	2,296
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,026	6,592	6,496	6,236	6,533
従業員数	(名)	1,625 〔426〕	1,612 〔449〕	1,598 〔495〕	1,701 〔660〕	1,660 〔615〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

4 純資産額は、第76期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	54,393	58,871	64,256	63,957	55,361
経常利益 (百万円)	5,362	5,890	7,218	6,446	3,068
当期純利益 (百万円)	3,120	2,343	4,242	3,821	1,828
資本金 (百万円)	12,367	12,367	12,367	12,367	12,367
発行済株式総数 (株)	54,761,626	54,761,626	54,761,626	50,500,626	50,500,626
純資産額 (百万円)	58,112	60,274	62,989	61,637	60,346
総資産額 (百万円)	73,149	75,696	80,949	77,787	74,070
1株当たり純資産額 (円)	1,126.52	1,168.96	1,223.65	1,221.63	1,196.60
1株当たり配当額 (円)	26	31	35	36	36
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	59.28	44.10	82.40	74.38	36.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.4	79.6	77.8	79.2	81.5
自己資本利益率 (%)	5.5	4.0	6.9	6.1	3.0
株価収益率 (倍)	20.87	40.11	21.62	14.41	29.05
配当性向 (%)	43.9	70.3	42.5	48.4	99.31
従業員数 (名)	956 〔288〕	946 〔297〕	952 〔323〕	956 〔358〕	968 〔388〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

4 純資産額は、第76期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

## 2 【沿革】

昭和17年11月	山田航空工業株式会社の名称で、群馬県高崎市東町80番地に、航空機のウイング部品メーカーとして設立。
昭和20年9月	山田興業株式会社と商号変更し、事務器(主としてホッチキス)の生産を開始。
昭和24年10月	販売体制確立のため、スマート製販株式会社を設立。
昭和29年10月	スマート製販株式会社をマックス製販株式会社と商号を変更。
昭和30年9月	山田興業株式会社をマックス工業株式会社と商号を変更。
昭和35年1月	マックス倉賀野株式会社設立。(現・連結子会社)
昭和35年12月	高崎工場(群馬県高崎市)を新設し、ホッチキス及び製図機械の生産体制を確立。
昭和38年6月	マックス工業株式会社及びマックス製販株式会社は、産業用綴じ機械のメーカーであるポストタッチインコーポレイテッドと資本・技術・販売の三部門にわたって提携。
昭和38年8月	藤岡工場(群馬県藤岡市)を新設し、綴針及びステーブルの生産体制を確立。
昭和39年11月	マックス工業株式会社はマックス株式会社と商号を変更し、マックス製販株式会社を吸収合併。
昭和41年3月	美克司香港有限公司設立。(現・連結子会社)
昭和42年6月	本店を群馬県高崎市東町80番地より、東京都台東区上野5丁目4番5号に移転。
昭和45年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和45年10月	常磐マックス株式会社設立。
昭和46年3月	大阪・名古屋証券取引所各市場第二部に上場。
昭和48年3月	資本・技術・販売の三部門につき提携関係にあったテキストロンインコーポレイテッドの持株比率50%へ(昭和40年9月ポストタッチインコーポレイテッドは、テキストロンインコーポレイテッドに吸収合併)。
昭和48年6月	兵庫マックス株式会社(現岡山マックス株式会社)設立、以降平成21年6月までに統廃合し、5販売会社が存続。(現・連結子会社)
昭和50年3月	東京・大阪・名古屋証券取引所各市場第一部に指定替え。
昭和54年12月	防長マックス株式会社設立。
昭和55年9月	マックス物流倉庫株式会社設立。(現・連結子会社)
昭和56年5月	本店を東京都台東区上野5丁目4番5号より東京都中央区日本橋箱崎町6番6号に移転。
昭和57年11月	MAX EUROPE GmbH設立。(現・連結子会社)
昭和63年3月	マックスサービス株式会社(現マックスサービスファクトリー株式会社)設立。(現・連結子会社)
昭和63年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更。
昭和63年10月	玉村工場(群馬県佐波郡玉村町)を新設し、図形機器の生産体制を強化。
平成2年2月	高崎工場敷地内に開発センター新設。
平成2年10月	MAX FASTENERS(M)SDN. BHD.設立。(現・連結子会社)
平成3年10月	玉村工場の敷地内に、エアネイラ専用工場を新設し、供給体制を拡充。
平成5年7月	MAX USA CORP.設立。(現・連結子会社)
平成5年9月	ザ・スタンレイ・ワークス社との資本提携契約解消(昭和61年9月ザ・スタンレイ・ワークス社のテキストロンインコーポレイテッド・ポストタッチ事業部買収にともない、テキストロンインコーポレイテッド所有の当社株式もザ・スタンレイ・ワークス社に譲渡)。
平成5年12月	スタンレイ・ポストタッチ・インコーポレイテッドとの業務提携契約解消。
平成9年6月	藤岡工場の増産・合理化を目的とした再開発工事を完了し、全面操業を開始。
平成10年12月	高崎工場・藤岡工場・玉村工場にて、ISO9001の認証を取得。
平成11年6月	玉村工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成12年2月	高崎工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成12年8月	株式会社神和製作所およびシンワハイテク株式会社の全株式取得。
平成13年2月	藤岡工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成13年4月	株式会社神和製作所を存続会社とし、シンワハイテク株式会社と合併。 新商号はマックスシンワ株式会社。
平成14年5月	高崎工場は、生産部門を藤岡工場と玉村工場に移管し、高崎事業所として開発とアフターサービス事業に特化。
平成15年1月	名古屋証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。
平成15年4月	常磐マックス株式会社を存続会社とし、防長マックス株式会社と合併。 新商号はマックスファスニングシステムズ株式会社。(現・連結子会社)
平成16年4月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
平成17年8月	タイに釘打機の生産を目的とするMAX(THAILAND)CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
平成18年2月	オランダに販売会社MAX EUROPE B.V.を設立。(現・連結子会社)
平成19年5月	吉井工場(群馬県多野郡吉井町)を新設し、住環境機器の生産体制を強化。
平成19年11月	タイに当社出資比率を50%とする販売合弁会社MAX-NANMEE CO.,LTD.を設立。
平成20年6月	吉井工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成20年7月	大阪証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。

平成20年9月 マックスシンワ株式会社を解散（平成20年12月清算終了）し、住環境機器の生産拠点を吉井工場に包括統合。  
平成20年10月 神戸エレクトロニクス株式会社をマックス吉井株式会社と商号を変更。（現・連結子会社）

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社21社及び関連会社2社で構成され、ホッチキス、タイムレコーダ、文字表示機器、オートステープラ等を中心としたオフィス機器と釘打機、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、コンクリートドリル、浴室暖房換気乾燥機、24時間換気システム等を中心としたインダストリアル機器の製造販売を主な事業内容としております。

更に事業に関連する物流、その他のサービス等の活動を展開しております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは次の通りであります。

オフィス機器.....当社が製造販売するほか、子会社MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.、美克司電子機械(深?)有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

インダストリアル機器.....当社が製造販売するほか、子会社マックスファスニングシステムズ(株)、MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.、MAX (THALAND)CO.,LTD等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

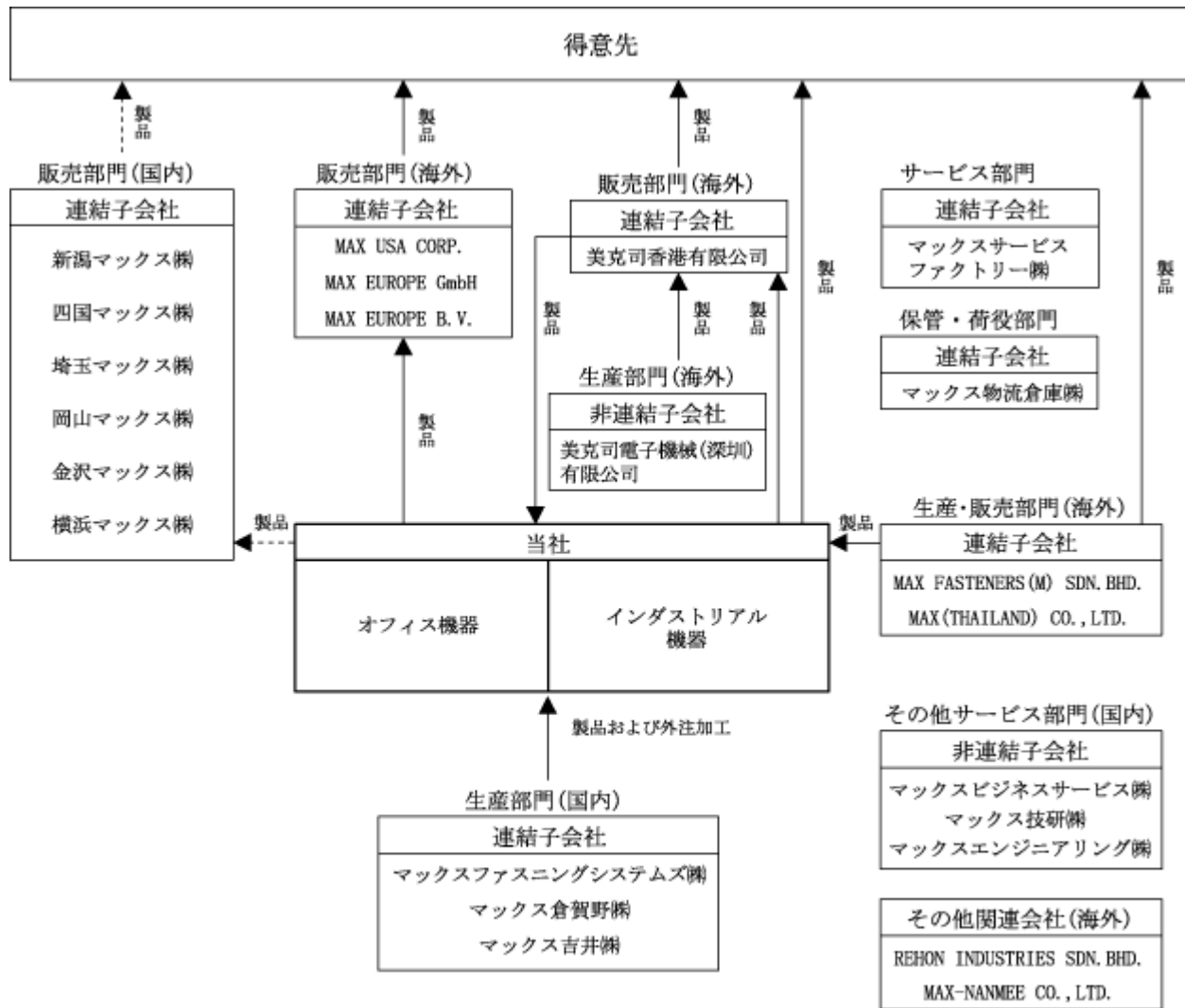
当社の国内の販売の一部は、埼玉マックス(株)等の子会社により行っており、海外の販売での一部は、MAX USA CORP.等の海外子会社を通じて行っております。製品等の保管・荷役については、子会社マックス物流倉庫(株)が行っております。また、アフターサービス及び修理については、子会社マックスサービスファクトリー(株)が行っております。

生産効率の向上を目的に住環境機器事業の生産拠点を当社の吉井工場に包括統合し、マックスシンワ(株)は平成20年9月30日付をもって解散、平成20年12月15日に清算終了いたしました。

あわせて、マックスシンワ(株)の100%出資子会社でありました神戸エレクトロニクス(株)を、平成20年7月15日付で当社の100%子会社とし、平成20年10月1日付で商号をマックス吉井(株)へ変更いたしました。

国内マーケティング機能の効率化を目的に平成20年10月6日付で、静岡マックス(株)は埼玉マックス(株)（存続会社）と合併いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ◀----- 印は販売代理商である連結子会社に係るものを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
1 マックスファスニング システムズ㈱	茨城県北茨城市	315	インダストリアル 機器	100		当グループインダストリアル 機器を製造している。 当社所有の土地及び建物等を 賃借している。 役員の兼任... 1名
新潟マックス㈱	新潟県三条市	20	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
四国マックス㈱	香川県高松市	16	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
埼玉マックス㈱	埼玉県さいたま市 北区	67	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
岡山マックス㈱	岡山県岡山市	58	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
金沢マックス㈱	石川県金沢市	25	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
横浜マックス㈱	神奈川県横浜市 旭区	48	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
マックス物流倉庫㈱	群馬県佐波郡 玉村町	30	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品の保管・荷役 を行っている。 役員の兼任... 1名
マックスサービス ファクトリー㈱	群馬県高崎市	80	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品のアフター サービス及び修理を行っている。 役員の兼任... 1名
マックス倉賀野㈱	群馬県高崎市	40	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品を製造してい る。なお、当社より借入を受け ている。 役員の兼任... 1名
マックス吉井㈱	群馬県多野郡 吉井町	75	インダストリアル 機器	100		業務委託契約に基づき、当グ ループインダストリアル機器 を製造している。 役員の兼任... 1名
MAX USA CORP.	米国 ニューヨーク州	千USD 300	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社製品を販売している。
MAX EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR 306	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社製品を販売している。
MAX EUROPE B.V.	オランダ アルメア	千EUR 400	インダストリアル 機器	100		当社製品を販売している。
MAX FASTENERS(M) SDN. BHD.	マレーシア ケダ州	百万MAR 8	オフィス機器 インダストリアル 機器	90 (3)		当グループ製品を製造販売し ている。 役員の兼任... 1名
美克司香港有限公司	中国 香港九龍	百万HKドル 3	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品を製造販売し ている。 役員の兼任... 2名
MAX(THAILAND)CO.,LTD.	タイ ラヨン	百万THB 275	インダストリアル 機器	100		当グループ製品を製造販売し ている。なお、当社より債務保 証を受けている。 役員の兼任... 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有分であります。  
 3 1は、特定子会社であります。  
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス機器	585〔246〕
インダストリアル機器	1,075〔370〕
合計	1,660〔615〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。  
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
968〔388〕	40.6	16.1	7,137

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。  
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループ(当社及び連結子会社)のうち、当社においては、マックス製販労働組合(販売関係)とマックス工業労働組合(生産関係)の2組合がありますが、いずれの組合も上部団体には加盟しておりません。また、特記すべき事項もありません。

なお、平成21年3月31日現在の組合員総数は723名で、その内訳はマックス製販労働組合員数284名、マックス工業労働組合員数439名であります。

連結子会社においては労働組合は結成されておりません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における当グループを取巻く経済環境は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融危機が、世界の金融システムや証券市場を大きな混乱に巻き込み、下半期以降は全世界の実体経済を悪化させました。

国内においては、急激な円高により製品輸出が大幅に減少し、また、設備投資や住宅投資の大幅減少、企業の経費削減など、需要の減退をもたらせました。さらに、鉄鋼製品・石油をはじめとする商品価格が大きく変動した結果、資材の調達コストが高騰するなど、当社を取巻く事業環境は、厳しい中で推移しました。

このような状況の下で当グループは、経営方針を「顧客との結びつきをさらに深め、顧客の支持を高める」と定め、事業成長と収益構造の再構築による成果の拡大に取り組むとともに、期中における景気減速に伴う事業環境の急変に対しては、固定費の削減に努め、利益の確保に全社を挙げて取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は593億1百万円で前連結会計年度に比べ9.5%の減収、営業利益は44億4千3百万円で前連結会計年度に比べ35.1%の減益、経常利益は43億5千9百万円で前連結会計年度に比べ35.8%の減益、当期純利益は25億7千5百万円で前連結会計年度に比べ35.8%の減益となりましたが、営業利益率は7.5%を確保することができました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ・オフィス機器事業

オフィス機器事業は、ホッチキスや複写機内蔵用オートステープラ、プラスチックシートに印字する「ビーポップ」など、ニッチマーケットでトップシェアを維持し、機械と消耗品の販売により、安定した収益を確保しました。

国内では、“新世代ホッチキス”「Vaimo11(バイモイレブン)」とその新規格針「No.11」、および食品の安全・安心への高まりを背景に、大手チェーン店などへの導入を進めているラベルプリンタが、売上に寄与しました。しかし、企業における経費削減の影響を受け、電子事務機が減少しました。

海外では、アジア市場で、新製品を投入したホッチキスや、中国市場で開拓継続中の電気設備用チューブマーカ―「レタツイン」が伸長しました。

オートステープラは、業界初のコピーと同時に製本ができる、新製品の「複写機内蔵用プラスチックリング製本機」が売上に寄与しましたが、欧米の景気急減速に伴い、既存のオートステープラは減収となりました。

この結果、売上高は226億1千4百万円で前連結会計年度に比べ、6.7%の減収、営業利益は55億8千万円で、8.0%の減益となりました。

#### ・インダストリアル機器事業

国内機工品では、釘打機主体の機工品事業に電動工具商品群を加えて、マーケティング・シナジーが発揮できる「エア・電動工具事業」へと構造改革し、事業規模の拡大による収益改善に取り組んでいます。

当連結会計年度は、新製品の「電動式・ブラシレス・インパクトドライバ」やリフォーム工事に最適な「乾式静音コンクリートドリル」が、売上に寄与しましたが、既存の釘打機・コンプレッサなどの機械は、新築着工数が伸びないことにより購入意欲が低下し、前期に引き続き買い控えられました。釘・

ステーブルなどの原材料である、線材などの原材料価額の高騰に対しては、価額改訂を実施し収益の維持に努めました。

住環境機器では、マンション施工が減少し換気システムが減収となりましたが、基幹製品の浴室暖房乾燥機が戸建住宅向けに伸長し、また複数商品展開に取り組んでいるディスポーザおよび床暖房システムが普及拡大により、それぞれ伸長しました。

海外では、欧州市場の景気急減に伴い、これまで事業拡大に寄与してきた鉄筋結束機が減収となったことに加え、米国住宅着工の大幅な減少および円高などにより、減収となりました。

この結果、売上高は366億8千6百万円、営業損失は11億3千6百万円となり、前連結会計年度に比べ、減収減益となりました。

所在地別のセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・日本

日本地域における売上高及び営業利益のほとんどは親会社が占めており、売上高は544億1千6百万円で前連結会計年度に比べ、13.6%の減収、営業利益は37億3千万円で、39.0%の減益となっています。

・その他

その他の地域は、親会社のシンガポール支店や生産連結子会社が所在するアジア、販売子会社が所在する欧州、北米が含まれており、売上高は109億9千9百万円で前連結会計年度に比べ、13.4%の減収、営業利益は7億1千2百万円で、3.5%の減益となっています。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ、12億6千5百万円の収入増加となり、61億6千6百万円の収入となりました。その主なものは税金等調整前当期純利益が36億6千7百万円で、前連結会計年度に比べ30億6千8百万円減少しましたが、売上債権の減少に伴う資金の増加が、前連結会計年度に比べ、25億6千9百万円増加したこと、また法人税等の支払額が、前連結会計年度に比べ、15億6千4百万円減少したことなどであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ、8億1千1百万円の支出増加となり、33億4千2百万円の支出となりました。その主なものは、有価証券の購入と償還の差額が、前連結会計年度は3億2千9百万円の支出であったものが、当連結会計年度は18億1千6百万円支出となったこと、設備投入の圧縮により有形固定資産の取得が、前連結会計年度に比べ、7億5千4百万円減少したことなどによります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ、6億6千9百万円支出が減少し、22億9千6百万円の支出となりました。その主なものは、「リース取引に関する会計基準」の適用により、リース債務の返済が2億2千7百万円発生したことや借入による収入が前連結会計年度に比べ、2億5千万円減少した事、自己株式の取得による支出が前連結会計年度に比べ、12億3千9百万円の減少したことなどによります。

これらの結果、現金及び現金同等物は期首残高より2億9千6百万円増加し、期末残高は65億3千3百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	22,206	6.3
インダストリアル機器	36,973	9.8
合計	59,179	8.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当グループは需要見込による生産方式をとっています。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	22,614	6.7
インダストリアル機器	36,686	11.2
合計	59,301	9.5

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### 企業価値の向上

当グループ(当社及び連結子会社)の当期業績は、減収減益となりましたが、中期的には、自己資本当期純利益率(ROE)を高めていくために既存事業の収益構造を再構築するとともに、新たな事業成長に向けて取り組んでまいります。

オフィス機器事業におきましては、当社の代表的な製品である「ホッチキスのマックス」のブランド力を生かし、量販・通販など流通構造の変化に伴い、販売チャネルに適した新製品を順次投入するとともに、食品表示の関心の高まりを背景に、小型ラベルプリンタ市場における事業基盤の確立に取り組んでまいります。オートステープラにつきましては、複写機のデジタル化・カラー化に伴うPODニーズが高まっていることを背景に、中綴じ機の装着率アップと、当期に出荷を開始した業界初の“複写機内蔵用プラスチック・リング製本機”による事業成長により、収益の拡大に取り組んでまいります。

インダストリアル機器事業におきましては、他社にない空圧・ガス・バッテリー全てのエネルギー源を有する技術基盤を背景に、10年先行した高圧釘打機、国産初のガスネイラ開発、プロ用電動工具に初のリチウムイオン電池を搭載するなど、独自の製品展開を進め、これまでの釘打機主体の機工品事業に、新たに電動工具事業を加えて、マーケティング・シナジーが発揮できる「エア・電動工具事業」へと構造変革し、事業規模の拡大による収益の改善に取り組んでまいります。合わせて市場規模の大きい北米市場に対しては、新設したタイ工場生産によりコスト競争力を強め、ルーフィング・フレーミングネイラを供給し、シェア拡大に取り組んでまいります。住環境機器は、基幹商品の浴室暖房換気乾燥機で培った、販売チャネルなどのマーケティング・インフラを活かし、床暖房システム・ディスプレイなどの既販売商品の拡大に加え、新規アイテムを投入し、複数商品展開により、事業規模と収益の拡大を目指します。

今後とも当グループは、お客様にとって使い勝手のよい新製品を提供し、ホッチキス・釘打機で培ったマックスブランドを通してお客様の信頼を高め、グローバルな競争に打ち勝ち収益性の向上とキャッシュ・フローの拡大を図り、事業経営の一層の充実を図ってまいります。

#### 「環境保全」への対応

当グループは、「環境保全」を重要課題の一つとして捉え、商品の開発・製造から廃棄に至るまでの事業活動や、業務面における環境にやさしい事務用品の使用など、あらゆる面から生じる環境負荷に対して、その削減に取り組んでおります。

群馬県3工場(玉村・藤岡・吉井)ならびに高崎事業所は、各々ISO14001の認証を取得しております。

#### 「個人情報保護」への対応

当グループは、顧客情報資産の保全と社内情報資産の保全を重要な課題として捉え、個人情報保護法への対応を図り、情報セキュリティ基本方針を定め情報資産の機密性、完全性、可用性の確保に努めています。なお、「情報セキュリティ・マネジメント・システム(ISO27001)」の認証を取得しております。

#### 当社株式の大規模買収行為に関する対応方針(買収防衛策)について

当社は、平成21年6月26日開催の第78回定時株主総会において、会社法施行規則第118条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社支配に関する基本方針」といいます。)及び特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に関する対応方針(以下「本プラン」といいます。)を以下のとおりご承認いただいております。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場企業である以上、当社株式の売買は、株主・投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、法制度の変革や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模買付行為を強行するといった動きがみられます。

当社が今後も持続的に企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への深い理解に基づいた経営がなされることが不可欠と考えております。大規模買付者により当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不十分なまま当社の経営がなされるに至った場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の決定の方針を支配する者として不適切であると考えます。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みとして、下記 ．に記載するもののほか、企業価値及び株主共同の利益の向上に向けて、次のとおり取組みを行っております。

当社は、1942年に創業以来、時代のニーズをいち早く捉えながら、技術の研鑽に努め、国産初の小型ホッチキス・手動式ネイラを1942年から1950年代の創業時に世に送り出し、これらの商品がお客様の信頼を得て、今日の事業基盤を確立しました。

当社は、「人」が尊重され、「人」が成長することによって、会社も成長すると考えており、「ガラス張りの経営」、「全員参画の経営」、「成果配分の経営」の3つを柱として、「いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長して行く集団を目指す」という経営基本姿勢の下、お客様と共に成長するマックスを創るため、社員一人一人が事業の成長を担う主体となる意識改革を進め、事業成長と収益構造の強化を目指し、全社を挙げて取り組んでおります。

当社の事業は、ホッチキス、タイムレコーダ、ピーポップ等のオフィス機器や釘打機、エアコンプレッサ、コンクリートツール等の産業用機器にとどまらず、浴室暖房換気乾燥機、ディスプレイ等の住宅用機器など、幅広く構成されております。当社の経営は、これらの分野におけるマーケティングノウハウや豊富な事業経験に基づいて、次代を見据えた新製品開発、技術力強化等に取り組んでおります。また、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様など、当社をご支援いただく関係先様のご理解・ご信頼を基に、企業価値及び株主共同の利益の向上に邁進しております。当社は、これからも「使う人が満足するモノづくり」にこだわり続けることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

また、当社は「中期経営計画」を策定し、『顧客との結びつきをさらに深め、顧客の支持を高める』との経営方針の下、さらなる顧客満足度の向上による事業成長を目指すとともに、得られた成果の株主の皆様への還元を高めることとするなど、事業成長と収益構造の強化に裏づけされた企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

・ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配さ

## れることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、上記 ．に記載した会社支配に関する基本方針に照らし、以下のとおり一定の合理的なルール（大規模買付ルール）に従っていただくこととし、これを遵守しなかった場合及びした場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

### 1．大規模買付ルール設定の目的

近時、わが国の資本市場においては、法制度の変革や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模買付行為を強行するといった動きがみられます。こうした事情に鑑み、当社取締役会は、大規模買付行為に際して、当社株主の皆様がこれに応じるか否かの判断を適切に行うために、当社株主の皆様判断に必要かつ十分な情報が提供できるよう、大規模買付行為に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けることとしました。

### 2．大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者から事前に、当社株主の皆様判断及び当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）が提供され、それに基づき 当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始される、というものです。具体的には、以下のとおりです。

#### （1）大規模買付情報の提供

大規模買付者には、まず、当社取締役会宛に大規模買付者の、名称及び住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要、現に保有する当社株式の数及び今後取得予定の当社株式の数、及び 大規模買付ルールに従う旨の誓約を記載した「意向表明書」をご提出いただきます。

当社取締役会は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者、及びファンドの場合は各組合員その他の構成員）の詳細（具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容等を含むものとします。）

大規模買付行為の目的、方法及び内容（買付対価の価額・種類、買付期間、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付実行の実現可能性等を含むものとします。）

大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含むものとします。）の保有株式の数、買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付けに係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含むものとします。）

買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含むものとします。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含むものとします。）

大規模買付行為後に意図する当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等

大規模買付行為後における、大規模買付者のグループ内における当社グループの役割

大規模買付行為後の当社グループの取引先、顧客、地域関係者、従業員及びその他の利害関係者への対応方針

なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不十分と考えられる場合には、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報を提供していただくことがあります。

また、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

## (2) 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価・検討の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）、又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問するとともに、適宜必要に応じて弁護士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、特別委員会の勧告と合わせて大規模買付者に通知するとともに、公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります（特別委員会につきましては、下記4.をご参照ください。）。

当社取締役会が、取締役会評価期間内に意見の公表、条件の改善、代替案の提示又は下記「3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針」に定める対抗措置を講じるか否かの判断を行うに至らない場合には、必要な範囲で取締役会評価期間を延長することができるものとします。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間の延長を必要とする理由、延長期間、その他適切と思われる事項について、大規模買付者に通知するとともに速やかに情報開示を行います。

大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

## 3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。

当社取締役会が具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合の概要は、資料1記載のとおりとします。なお、新株予約権無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

### (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行うにとどめ、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び



株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動することがあります。具体的には、以下  
～ の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に該当するものと考えます。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて、高値で株式を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合。(いわゆるグリーンメーラー)

当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合。

当社の経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合。

当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って、当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合。

大規模買付者の提案する当社株式の買付条件(買付対価の価額・種類、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等)が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合。

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等を行うことをいう。)など、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合(但し、部分的公開買付けであることをもって当然にこれに該当するものではない。)

大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員その他の利害関係者との関係を含む当社の企業価値の毀損が予想されるか、若しくは当社の企業価値の維持及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合。

中長期的な観点において、大規模買付者が支配権を取得した場合の当社の将来の企業価値が、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の将来の企業価値と比較して著しく劣後すると合理的な根拠をもって判断される場合。

公序良俗の観点から、大規模買付者が当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合。

### (3) 対抗措置発動の停止等について

大規模買付行為に対して、当社取締役会が具体的な対抗措置を講じることを決定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合のほか、対抗措置の発動が適切でないとは当社取締役会が判断し、かつ対抗措置の発動により生ずる株主の皆様の権利の確定前である場合には、当社取締役会は、特別委員会の意見又は勧告を十分尊重したうえで、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。

逆に、大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置の発動をしないことを決定した後であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される状況となった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがありま

す。

#### 4. 対抗措置の公正さを担保するための手続

##### (1) 特別委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、並びに大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的とした対抗措置をとるか否かについては、当社取締役会が最終的判断を行います。当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の判断の合理性、公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置いたします。その概要につきましては、資料2をご参照ください。

##### (2) 対抗措置発動時の手続

当社取締役会が対抗措置を発動する際には、弁護士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を得ながら、大規模買付者から提供を受けた大規模買付情報に基づいて、当該大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等を検討するものとします。

また、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、その判断の公正さを担保するために特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会はこの諮問に基づき、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

#### 5. 株主及び投資家の皆様に与える影響等

##### (1) 大規模買付ルールが株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見の提供、さらには、必要に応じて当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をしていただくことが可能となります。

従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3.に記載したとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向及びそれに対する当社の対応にご注意ください。

##### (2) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合及び大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、大規模買付者以外の株主の皆様が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則等に従って、適時適切な公表を行います。

従いまして、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者及び当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者については、対抗措置が講じられた場合において、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないように予め注意を喚起する

ものです。

また、特別委員会の意見又は勧告を受けて、当社取締役会が対抗措置の発動の停止を対抗措置の発動により生ずる株主の皆様の権利の確定前に行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、対抗措置の発動に係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

### (3) 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要な手続

対抗措置として行う新株予約権無償割当ては、別途当社取締役会が決定し公告する割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社株主の皆様に対して行います。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。但し、取得条項付新株予約権の無償割当てがなされる場合には、当社が取得の手続をとることにより、株主の皆様は行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することとなります。なお、この場合、当社が新株予約権の取得の対価として株式を交付するため、振替株式を記録するための振替口座の情報の提供をお願いすることがあります。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権無償割当てを行うこととなった際に、法令及び金融商品取引所規則等に基づき別途お知らせいたします。

## 6. 本プランの有効期間及び継続・変更等の手続

本プランの有効期間は、平成21年6月26日開催の第78回定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後、2年毎の定時株主総会前に開催される当社取締役会において、本プランを継続するか否かを検討し、継続することを決定した場合、その年の定時株主総会において議案としてお諮りすることにより、継続の可否につき、株主の皆様のご意向を確認させていただきます。

また、当社取締役会は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令の整備・改正等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直してまいりたいと考えております。本プランの変更が必要と判断した場合は、その都度、直近で開催される定時株主総会においてその変更内容につき議案としてお諮りすることにより、株主の皆様のご意向を確認させていただきます。

なお、本プランの有効期限前であっても、株主提案権を持つ当社株主の皆様は、会社法の定めに従い、本プランの廃止を株主総会の目的とすることを請求することができます。

## 7. 本プランの廃止

本プランの導入後、有効期限前であっても、次のいずれかに該当する場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

当社の株主総会において、本プランの導入又は継続の議案が承認されなかった場合、あるいは本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、

当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、

本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の状態の維持を目的とするものではないこと及びその理由

### 1. 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、特別委員会の設置、株主及び投資家の皆様にご与える影響等を規定するものです。

本プランは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為

を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しております。

このように本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

## 2. 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 . に記載したとおり、会社支配に関する基本方針は、当社の株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランはかかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの継続につきましては、定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ることとしておりますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なわないものと考えております。

## 3. 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの設定や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して、当社取締役会が評価・検討、取締役会の意見の提供、代替案の提示及び大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれておりますことから、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注1) 特定株主グループとは、( ) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は( ) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2) 議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、( ) 特定株主グループが(注1)の( )記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有株割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も加算するものとします。)又は( )特定株主グループが(注1)の( )記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3) 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下同じとします。

(資料1) 新株予約権無償割当てを行う場合の概要

#### 1. 新株予約権無償割当てに関する事項の決定

##### 新株予約権の内容及び数

新株予約権の内容は下記2.の記載に基づくものとし、新株予約権の数は当社取締役会で定める割当期日(以下「割当期日」という。)における当社の最終の発行済株式総数(但し、当社の有する当社株式の数を控除する。以下同じ。)と同数とする。

##### 新株予約権の割当ての対象となる株主及びその割当方法

割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割り当てる。

##### 新株予約権無償割当ての効力発生日

当社取締役会が別途定める日とする。

#### 2. 新株予約権の内容

##### 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「対象株式数」という。)は原則として1株とする。但し、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合には、所要の調整を行うものとする。

##### 新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その当社株式1株当たりの価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

##### 新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当ての効力発生日又は当社取締役会が別途定める日を初日とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で当社取締役会が別途定める期間とする。但し、新株予約権の取得がなされる場合は取得日の前営業日までとする。

##### 新株予約権の行使条件

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者等に行使を認めないこと等を新株予約権の行使条件として定める場合がある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

##### 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

##### 当社による新株予約権の取得

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者等以外の者が保有する新株予約権を当社が取得し、

新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができること等を新株予約権の取得条項として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

その他

その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

(資料2) 特別委員会規則 概要

1. 特別委員会の設置及び委員の選任、解任

特別委員会は、当社取締役会の決議により設置する。

特別委員の人数は3名以上とする。

特別委員は、当社社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役等役員として経験のある社外者の中から選任する。

特別委員の選任及び解任は当社取締役会の決議により行う。

2. 特別委員の任期

特別委員の最初の任期は、選任の日以後、最初に開催される当社定時株主総会終結の時までとする。当該定時株主総会にて、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（本プラン）に係る議案が承認された場合、特別委員の任期は、当該定時株主総会の日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されるものとし、その後も同様とする。但し、当社取締役会の決議により特段の定めをした場合は、この限りではない。

3. 特別委員会の権限

特別委員会は、本プランの発動の是非について、大規模買付者から提供された大規模買付情報、当社取締役会の意見及び代替案、並びに独立した第三者の助言等を基に検討のうえ決議し、当社取締役会に対して勧告するものとする。

特別委員会は、大規模買付者から提供された大規模買付情報で、検討に必要な情報が不足していると判断したときは、大規模買付者に対して情報の補完を請求するよう当社取締役会に求めることができる。

特別委員会は、当社取締役会による意見及び代替案で、検討に必要な情報が不足していると判断したときは、当社取締役会に対して情報の補完を求めることができる。

特別委員会は、上記 ~ のほか、大規模買付行為に関して当社取締役会から諮問を受けた事項について、当社取締役会に対して意見を述べ又は勧告することができる。

4. 第三者の助言

特別委員会は、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含む。）の助言を得ることができる。

5. 特別委員会の決議

特別委員会の決議は、特別委員会を構成する委員の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。但し、疾病その他やむを得ない事由により出席できない委員が存在する場合には、他の委員の承認のうえ、当該委員を除く委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。

(参考) 特別委員会の委員の略歴 (五十音順)

氏名 (生年月日)	略歴
--------------	----

<p>内海 康男 (昭和16年9月12日生)</p>	<p>昭和40年4月 富士製鐵株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 平成3年11月 同社中国支店長 平成7年6月 同社退職 日鉄鋼管株式会社取締役 平成10年9月 同社取締役退任 新津田鋼材株式会社(現株式会社新津田)常務取締役 平成17年4月 同社顧問 平成17年6月 同社顧問退任 当社監査役、現在に至る 平成19年5月 同特別委員会委員に就任、現在に至る</p>
<p>清水 俊行 (昭和22年2月15日生)</p>	<p>昭和45年11月 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年8月 監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人)社員 平成10年8月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員 平成13年1月 防衛調達審議会委員、現在に至る 平成15年6月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)退社 平成15年7月 清水公認会計士事務所開設、現在に至る 平成19年5月 当社特別委員会委員に就任、現在に至る</p>
<p>畠山 正誠 (昭和23年2月18日生)</p>	<p>昭和46年7月 日本鋼管株式会社(現JFEホールディングス株式会社)入社 昭和48年2月 同社退社 昭和56年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 篠崎芳明法律事務所弁護士 平成元年4月 千代田区建築審査会委員 現在に至る 平成3年1月 松枝飯島畠山藤原法律事務所(現東京虎ノ門法律事務所)パートナー弁護士 平成17年8月 東京公園法律事務所開設、現在に至る 平成20年6月 当社監査役、現在に至る 同特別委員会委員に就任、現在に至る</p>

(注) 内海康男及び畠山正誠の両氏は、当社の社外監査役であります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

##### 国内新設住宅着工戸数の動向

当グループの事業のうち、インダストリアル機器事業の主要製品には、建築市場向けの釘打機、エアコンプレッサ等の空圧機械及びステーブル・ネイル・ねじ等の消耗品、浴室暖房・換気・乾燥機等の住環境機器が含まれています。そのため、国内の新設住宅着工戸数の減少は、これらの製品の需要及びインダストリアル機器事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があり、増加は好影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替レートの変動

当グループにおける海外への売上、海外からの調達等の一部には、外貨建取引が含まれており、円換算時の為替レート変動により影響を受けています。当グループの外貨建取引状況にあっては、一般に、主な通貨である米ドル・ユーロの円高及び香港ドル・タイバーツの円安は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 原材料価格の変動

当グループの製品のうち、ステーブル・ネイル・ねじ及び鉄筋結束機用ワイヤ等の消耗品の原材料として普通線材を使用しています。また、ニッケル・アルミニウム・銅線などの原材料・部品を購入しております。

当グループでは、収益構造の再構築を課題の一つに掲げ、コスト競争力の強化に継続して取り組んでいます。急激な原材料価格の上昇は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 製品品質に関わるもの

当グループでは、製品の品質を重視しており、開発・生産におけるISO9001の認証取得など、品質管理、品質保証の体制を整備しておりますが、全ての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。製品の事故等が発生した場合は、顧客への告知及び製品の点検又は回収などの費用が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報の漏洩、情報システムの破壊・破損

当グループでは、製品のより効率的な販売や顧客サービスの充実を目的として、顧客情報を活用したCRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)活動を展開しており、顧客情報の機密性や受注情報の可用性については、「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)」の認証取得などを通じ、情報セキュリティ維持向上を目指しています。また、ISMSリスク対応計画を立案し、人的、組織的、物理的、技術的に顧客情報漏洩対策を実施しています。システムの破壊・破損に対しても、事業継続計画を策定し訓練を実施していますが、情報漏洩やシステム破壊・破損が発生した場合、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産保護の限界

当グループでは、他社と差別化した技術・ノウハウの蓄積やお客様のニーズに適合した製品開発等により、マックスブランドを通じ、お客様の信頼を高めてきました。また、当グループにおいて培った知的財産については、その重要性を認識し、保護手続をとっています。しかし、第三者による類似製品の製造を防止できない場合もあり、当グループの市場競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者所有の知的財産を侵害することのないよう細心の注意を払っていますが、知的財産を侵害しているとされる可能性もあり、そのことにより事業に悪影響を及ぼす可能性があります。



## 退職給付債務

当グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しています。また、割引率は日本の国債の市場利回りを考慮して設定しています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更した場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。さらなる割引率の低下や運用利回りの悪化は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動は、メカニカル技術とエレクトロニクス技術を融合させた技術の展開と深耕を基本に推進しております。新製品開発の原点として「お客様の声」を的確に捉え、製品が使われる現場でのニーズやウオンツを、お客様の作業の現場をつぶさに観察し、分析することから始める現場主義実践を活動の基本としています。また、これに加えて世の中の先進的技術を複合化させる事で、変化する顧客ニーズに適合させ、創意工夫とオリジナリティに富んだ製品開発、技術研究に取り組んでいます。

特に当連結会計年度は、オフィス機器事業の複写機内蔵用オートステープラ・文字表示機器・タイムレコーダ、インダストリアル機器事業の空圧工具・電動工具・結束工具/機器・住宅環境設備機器と、それらに伴う消耗品(ステープル・ネイル・結束ワイヤ・テープなど)の独自研究開発を推進すると共に、環境と安全対応としての製品アセスメントに積極的に取り組み、環境に優しく安全な環境保全の製品化に努めました。徹底した現場主義、顧客主義に基づく顧客ニーズと先端技術動向を的確に捉えるなかで、研究、開発実用化を加速し、これらを基盤にオフィス機器事業・インダストリアル機器事業の新製品展開と、次世代を担う新事業の探索、研究に努めております。

また、開發生産性の面におきましては、3次元CADをはじめ無響室、大型環境試験室と各種計測実験装置、設備の拡充により、研究設計作業の合理化を進め、3D設計・3Dモデル解析・PDM・CAM加工・RP加工・技術ナレッジシステム活用での研究開発効率の向上を図っております。これらシステムの活用により、技術力の向上、製品設計品質の向上、開発期間の短縮に取り組むと共に、今後も継続して固有技術の創出を加速させる事によって競争優位の製品開発に取り組み、事業の拡大と業績の向上につなげてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、21億6千8百万円(オフィス機器事業7億9千2百万円、インダストリアル機器事業13億7千6百万円)であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高及び営業利益

当グループの当連結会計年度の売上高は、593億1百万円で前連結会計年度に比べ、9.5%の減収となりました。オフィス機器の売上高は226億1千4百万円で6.7%の減収、インダストリアル機器の売上高は366億8百6百万円で11.2%の減収となっています。オフィス機器では、新製品の“次世代ホッチキス”「Vaimo11」と、その新規格針「11」や業界初の「複写機内蔵用プラスチックリング製本機」、ラベルプリンタが売上に寄与しましたが、企業における経費削減の影響や、円高、欧米の景気減速による既存のオートステープラの落ち込みにより、減収となりました。インダストリアル機器では、充電工具新製品リチウムイオン電池搭載の「ブラシレス インパクトドライバ」や住環境機器事業のディスプレイポータブル暖房システム等が伸長しましたが、国内の新設住宅着工戸数が低水準で推移したこと、欧米の景気急減速と円高等により、減収となりました。

営業利益は、44億4千3百万円で前連結会計年度に比べ35.1%の減益となりました。オフィス機器では、ホッチキスや複写機内蔵用オートステープラ、ピーポップなどニッチマーケットでトップシェアを維持し、安定した収益を確保しましたが、OEM先複写機販売の減少により、55億8千万円で、8.0%の減益となりました。インダストリアル機器では、売上減少や鋼材などの調達資材価格の高騰、円高による為替差損などにより、11億3千6百万円の営業損失となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外費用において、為替差損が、前連結会計年度に比べ、1億2千1百万円増加したことなどにより、経常利益は、前連結会計年度に対し、35.8%減少の43億5千9百万円となりました。

#### 特別損益及び当期純利益

当連結会計年度においては、株式市場の低迷による保有株式の減損処理による投資有価証券評価損が2億6千万円発生したこと、低価法の適用に伴うたな卸資産評価損が1億4千4百万円発生したことなどにより、当期純利益は25億7千5百万円で、前連結会計年度に比べ35.8%の減益となっています。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前連結会計年度末に比べ、38億2千2百万円減少し、758億6千6百万円となりました。流動資産については、受取手形及び売掛金が35億8千5百万円減少したことや債券の満期償還等により有価証券が26億9千9百万円減少したことなどにより、62億1千万円減少しました。固定資産については、投資有価証券が22億4千8百万円増加したことなどにより、23億8千7百万円増加しました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ、25億6千4百万円減少し、140億5千3百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が9億7千2百万円減少したことや未払法人税等が8億3千6百万円減少したことなどにより、30億6千6百万円減少しました。固定負債は、主に「リース取引に関する会計基準」の適用により、リース債務を2億7千2百万円計上したこと等により、5億1百万円増加しました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ12億5千8百万円減少し、618億1千2百万円となりました。株主資本は、配当金の支払が18億1千6百万円ありましたが、当期純利益が25億7千5百万円あり、7億3千2百万円増加しました。また、株式市場の低迷に伴いその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、評価・換算差額等合計が19億7千9百万円減少しました。

内部留保資金につきましては、現有事業資産を活かした新規事業、成長する市場・事業分野に投入してまいります。

#### キャッシュ・フローの状況

当グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ、12億6百5百万円の収入増加となり、61億6百6百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益が36億6千7百万円で、前連結会計年度に比べ30億6千8百万円減少しましたが、売上債権の減少に伴う資金の増加が前連結会計年度に比べ25億6千9百万円増加したこと、また法人税等の支払額が前連結会計年度に比べ15億6千4百万円減少したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度では、25億3千1百万円のキャッシュを使用していましたが、当連結会計年度は、33億4千2百万円のキャッシュの使用に増加しています。これは、主に有価証券及び投資有価証券の償還及び売上による収入が12億2百万円減少したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より6億6千9百万円少ない22億9千6百万円のキャッシュを使用しています。これは、主に、当連結会計年度において、「リース取引に関する会計基準」の適用により、リース債務返済が2億2千7百万円発生しましたが、前連結会計年度に行った消却を前提とした自己株式の取得がなくなったことなどによります。

これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度の62億3千6百万円から2億9千6百万円増加し、65億3千3百万円となりました。

当グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料及び部品購入と製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用により発生しています。営業費用の主なものは、人件費及び販売促進費、荷造発送費等です。また、研究開発費の主なものは人件費であり、一般管理費の中に含まれています。

### (3) 経営者の問題意識と経営戦略について

当グループは、グローバルな市場競争に打ち勝ち、収益性を維持・向上していくとともに、継続的な事業成長を進めるためには、お客様の視点からの企業価値向上が不可欠であると認識しています。

MACS(MAX Customer's Satisfaction)委員会を設置・運営を通じ、企業価値向上のための業務改革・体質変革を推進していきます。

具体的な施策としては、販売部門では、事業を5営業部に区分しそれぞれに新規事業領域を設定し、CRMを通して革新比率(売上高全体に占める、過去3年間に発売した新製品の比率)30%を達成することにより事業を拡大します。また、お客様のご要望をひろいあげ、いち早く製品や新サービスに反映させる体制を強化し、お客様に支持される製品づくりに取り組んでいます。生産部門では、お客様の需要に合わせたフレキシブルな生産体制を構築しながら、生産拠点の海外展開等により製造コストの低減に努めています。さらに、事業を小単位に区分し、事業毎の限界利益方式による営業利益管理を行い、収益構造改革を進めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当グループは、合理化、増強及び品質の改善についての投資を行っており、主なものは、新製品金型、生産合理化投資であります。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度	
オフィス機器	582百万円
インダストリアル機器	1,064
合計	1,646

- (注) 1 上記の金額には無形固定資産への投資も含まれております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
高崎事業所 (群馬県高崎市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	研究開発 設備等	339	77	864 (21,227)	15	55	1,352	206 〔 8 〕
藤岡工場 (群馬県藤岡市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	ホッチキス 針等生産設 備	834	760	385 (19,157)	6	39	2,027	78 〔 69 〕
玉村工場 (群馬県佐波郡 玉村町)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	エアネイラ 等生産設備	1,231	1,039	1,694 (60,799)	33	621	4,620	226 〔 234 〕
本社東京支店 (東京都中央区)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備等	459	22	641 (1,050)	85	38	1,247	295 〔 22 〕
吉井工場 (群馬県多野郡 吉井町)	インダスト リアル機器	浴室暖房換気 乾燥機等生産 設備等	665	59	1,193 (71,067)	1	95	2,006	21
従業員寮 (千葉県市川市 他)		福利厚生施 設	322		145 (2,464)			467	
その他事業所 (広島県広島市 西区他)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備等	863	2	1,969 (18,982)	244	11	3,090	142 〔 55 〕

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
マックス ファスニ ングス テムズ(株)	本社及び 常磐 事業所 (茨城県 北茨城 市)	インダスト リアル機器	ネイル等 生産設備	366	416	96 (15,220)	11	13	903	103 〔 39 〕
マックス 倉賀野(株)	本社及び 工場 (群馬県 高崎市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	ホッチキ ス等生産 設備	128	24	44 (8,653)	6	2	206	41 〔 44 〕
マックス 物流倉庫 (株)	本社 (群馬県 佐波郡 玉村町)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	製品の保 管、荷役等 設備	0	16	( )	8	6	31	19 〔 27 〕
マックス サービス ファクト リー(株)	本社 (群馬県 高崎市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	製品の修 理等設備	0	0	( )	17	33	51	110 〔 50 〕
マックス 吉井(株)	本社(群 馬県多野 郡吉井 町)	インダスト リアル機器	浴室暖房 換気乾燥 機等生産 設備等		0	( )	2	2	5	21 〔 51 〕
埼玉マッ クス(株) 他6販売 会社	本社 (埼玉県 さいたま 市北区 他)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備 等	20	0	90 (1,889)	36	1	148	59 〔 16 〕

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
MAX USA CORP.	本社 (米国・ ニュー ヨーク 州)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備 等					3	3	22 〔 〕
MAX FASTENERS (M) SDN.BHD.	本社及び 工場 (マレー シア・ケ ダ州)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	ホッチキ ス等生産 設備	97	44	14 (12,037)		87	243	226 〔 〕
MAX(THAILAND) CO,LTD	本社及び 工場(タイ・ラ ヨン)	インダスト リアル機器	エアネイ ラ等生産 設備	149	112	38 (10,540)		74	374	65 〔 〕
MAX EUROPE GmbH	本社 (ドイツ ・デュッ セルドル フ)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備 等					2	2	5 〔 〕
MAX EUROPE B.V.	本社 (オランダ ・アル メア)	インダスト リアル機器	営業設備 等					3	3	15 〔 〕
美克司 香港 有限公司	本社 (中国・ 香港)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備 等					1	1	6 〔 〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。  
2 年間賃借料は国内子会社19百万円、在外子会社52百万円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,983,000
計	145,983,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,500,626	50,500,626	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	50,500,626	50,500,626		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	4,261,000	50,500,626		12,367		10,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。



(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	40	25	293	69	1	3,038	3,466	
所有株式数(単元)	0	28,260	120	6,645	2,553	1	12,479	50,058	442,626
所有株式数の割合(%)	0	56.45	0.24	13.27	5.10	0.00	24.93	100.00	

(注) 自己株式69,015株は、「個人その他」に69単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。  
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は69,015株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,684	9.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	4,425	8.76
マックス共栄会第一持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	2,783	5.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,765	5.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,344	4.64
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	2,114	4.19
マックス共栄会第二持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	1,944	3.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,773	3.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,688	3.34
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,520	3.01
計		26,043	51.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,989,000	49,989	同上
単元未満株式	普通株式 442,626		同上
発行済株式総数	50,500,626		
総株主の議決権		49,989	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 15株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マックス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 6番6号	69,000		69,000	0.14
計		69,000		69,000	0.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく  
普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定  
に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年1月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月16日～平成20年5月30日)	1,000,000	1,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,000,000	1,228,722,000
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		171,278,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		12.23
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		12.23

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,788	34,790,519
当期間における取得自己株式	3,962	4,154,717

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	7,941	8,174,594	428	437,844
保有自己株式数	69,015		72,549	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、自己資本当期純利益率(ROE)を重視する中で事業の成長を図り、業績に裏づけされた成果の配分を行うことを基本方針としております。また、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であり

ます。

株主の皆様に対する配当は、連結決算を基準として配当性向40%を下限とし、また、純資産配当率につきましては、2.5%を目指しております。

当期の株主配当金につきましては、当社を取り巻く事業環境は厳しいものがあり減収減益となりましたが、今後の業績見通しおよび当社の財務状況などを踏まえて、株主の皆様のご支援におこたえすべく、前期と同様の普通配当36円とさせていただきますと存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	1,815	36

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,323	1,820	1,880	1,940	1,373
最低(円)	1,010	1,169	1,491	1,029	688

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の株価によります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	1,083	1,006	1,075	1,110	1,061	1,150
最低(円)	688	860	898	860	862	985

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の株価によります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	CEO	三井田 孝 嗣	昭和22年3月10日生	昭和45年4月 平成5年4月 平成7年6月 平成7年10月 平成9年6月 平成10年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月	当社入社 営業本部機工品営業部販売統括グループ部長 取締役営業本部業務推進部長兼業務推進グループ部長就任 取締役営業本部販売統括部長就任 常務取締役営業本部販売統括部長就任 常務取締役経営企画室長就任 専務取締役経営企画、IR・広報、システム統括担当就任 専務取締役上席執行役員経営企画、IR・広報、システム統括担当就任 代表取締役社長CEO就任(現)	2 (注2)	42
常務取締役	上席執行役員 開発本部長	山 田 俊 雄	昭和24年4月22日生	昭和43年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成19年6月	当社入社 執行役員開発本部第一設計グループ部長、兼研究グループ、第二設計グループ、第三設計グループ担当 取締役執行役員開発本部長兼第一設計グループ部長就任 取締役執行役員開発本部長就任 常務取締役上席執行役員開発本部長就任(現)	2 (注2)	9
常務取締役	上席執行役員 経理部長、兼 総務、IR・広 報、法務・内 部監査担当	加 門 照 廣	昭和22年7月31日生	昭和47年9月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年6月 平成20年10月	当社入社 執行役員総務部長、兼経理、IR・広報担当 取締役執行役員総務部長、兼経理、IR・広報担当就任 取締役執行役員総務部長兼法務室長、兼経理、IR・広報担当就任 取締役執行役員総務部長、兼経理、IR・広報、法務担当 取締役上席執行役員総務部長、兼経理、IR・広報、法務担当就任 取締役上席執行役員経理部長、兼総務、IR・広報、法務担当就任 常務取締役上席執行役員経理部長、兼総務、IR・広報、法務担当就任 常務取締役上席執行役員経理部長、兼総務、IR・広報、法務・内部監査担当(現)	2 (注2)	11
常務取締役	上席執行役員 生産本部長、 兼品質保証担 当	太 田 忠 喜	昭和23年9月3日生	昭和46年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 執行役員生産本部生産技術部長 取締役執行役員生産本部副本部長兼生産技術部長就任 取締役執行役員生産本部副本部長、兼生産本部室長兼生産技術部長就任 取締役執行役員生産本部長兼生産本部室長兼生産技術部長、兼品質保証担当就任 取締役上席執行役員生産本部長兼生産本部室長兼生産技術部長、兼品質保証担当就任 取締役上席執行役員生産本部長兼生産技術部長、兼品質保証担当 取締役上席執行役員生産本部長、兼品質保証担当 常務取締役上席執行役員生産本部長、兼品質保証担当就任(現)	2 (注2)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 営業本部長、 兼事業企画担 当	塩川 博	昭和29年7月14日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成21年6月	当社入社 執行役員営業本部海外営業部長 取締役上席執行役員営業本部長、兼 事業企画担当就任(現)	2 (注2)	5
取締役	執行役員人事 部長、兼経営 企画担当	川村 八郎	昭和26年7月27日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成21年6月	当社入社 執行役員人事部長 取締役執行役員人事部長、兼経営企 画担当就任(現)	2 (注2)	5
常勤監査役		真砂 厚	昭和24年4月28日生	昭和43年4月 平成17年10月 平成19年6月	当社入社 生産本部生産技術部工機製造グ ループ部長 常勤監査役就任(現)	4 (注3)	4
常勤監査役		亀ヶ谷 正次	昭和27年2月5日生	昭和50年4月 平成19年10月 平成21年6月	当社入社 総務部長 常勤監査役就任(現)	4 (注4)	3
監査役		内海 康男	昭和16年9月12日生	昭和40年4月 平成3年11月 平成7年6月 平成10年9月 平成17年4月 平成17年6月	富士製鐵株式会社(現新日本製鐵株 式会社)入社 同社中国支店長 同社退職 日鉄鋼管株式会社取締役就任 同社取締役退任 新津田鋼材株式会社(現株式会社新 津田)常務取締役就任 同社顧問就任 同社顧問退任 当社監査役就任(現)	4 (注4)	2
監査役		畠山 正誠	昭和23年2月18日生	昭和46年7月 昭和48年2月 昭和56年4月 平成元年4月 平成3年1月 平成17年8月 平成20年6月	日本鋼管株式会社(現JFEホー ルディングス株式会社)入社 同社退社 弁護士登録(東京弁護士会)篠崎 芳明法律事務所弁護士 千代田区建築審査会委員(現) 松枝飯島畠山藤原法律事務所(現 東京虎ノ門法律事務所)パー トナー弁護士 東京公園法律事務所開設(現) 当社監査役就任(現)	4 (注3)	-
計							88

- (注) 1. 監査役 内海康男、畠山正誠の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年6月の株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 真砂厚、畠山正誠の両氏の任期は、平成20年6月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 内海康男氏の任期は、平成19年6月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。(今回新たに選任された亀ヶ谷正次氏は、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでおりますので、内海康男氏と同じ時期で任期終了となります。)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

M A C S委員会（社内委員会）を設置し、遵守すべき法令を洗い出すとともに、それらの社内マニュアル化を進め、社内に徹底しています。

当社は、法務・内部監査室を設置し、社内の業務が法令及び社内マニュアルに則って行われていることを検査・評価・是正する体制としています。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、取引関係を含め一切の関係を持たないこととしています。

また、重大な法令違反が発見された場合は、取締役会に報告するとともに、代表取締役と協議のうえ、必要と認める適切な措置を実施します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会事務局において、株主総会・取締役会・その他取締役が主催する重要な会議の議事録を作成し、随時、取締役及び監査役の閲覧に供しています。

これらの書類は、文書保存年限規程に基づき、適切に保存・管理しています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各取締役は、担当する事業に直接的・間接的に関わるリスクについて、その予防策や事故発生時の対応策等を整備し、リスク管理を徹底しております。

なお、当社事業に関わるリスク全般については、M A C S委員会で管理しています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月1回以上取締役会を開催し、職務執行状況の報告、決裁事項の審議・決裁を行っています。

また、当社は執行役員制度を採用し、執行役員が業務を執行することとし、取締役は経営の意思決定に専念できるようにしております。

各部門の職務の内容やスケジュール等については、取締役会の承認を得た年度ごとの事業計画書に基づいております。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

企業集団の業務執行・権限の範囲については、「関係会社経営に関する基本方針」を策定し、各社がこれに沿って業務を執行するようにしています。

販売関連会社については販売統括部が、生産関連会社については生産本部室がそれぞれ日常の業務管理を実施しています。

また、本社部門、監査役、会計監査人が、定例的に企業集団の業務の公正性・適法性を実地確認しています。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、社内の重要な会議に出席するなど、監査役の業務執行の中で直接、会社の公正性・適法性が確認できているため、監査役の職務を補助する使用人の恒久的な設置は求めておりません。監査役の職務を補助する体制としては、監査役の求めに応じて随時、適切な人員を配置することとしています。

また、独立した法務・内部監査室が、監査役会と連携しその職務を補助する体制としております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席し、取締役から直接業務報告を受けるほか、事業会議、M

A C S 委員会等、社内の重要な会議に出席し、業務執行の報告を受けています。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

全監査役は、必要に応じて取締役及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求めることができるとともに、取締役及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る内部統制の体制を整備し、維持・向上を図っております。

## 2 会計監査の状況

### a) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 平田 稔(あずさ監査法人)

指定社員 業務執行社員 福田 厚(あずさ監査法人)

### b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 4名

## 3 社外監査役との関係

当社の社外監査役2名と当社の間には、特別な利害関係はありません。

## 4 役員報酬等の内容

当事業年度において、取締役及び監査役に支払った報酬の額は、取締役6名に対し111百万円、監査役5名に対し29百万円(うち社外監査役3名に対し7百万円)で、総額140百万円となっております。また、取締役及び監査役に支払った賞与の額は、取締役6名に対し35百万円、監査役4名に対し8百万円(うち社外監査役2名に対し2百万円)で、総額44百万円となっております。上記のほかに、使用人兼務取締役3名に対し使用人給与等43百万円を支給しております。

## 5 責任限定契約

当社と、社外監査役及びあずさ監査法人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 6 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨、並びに取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

## 7 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

### ・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 8 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議につい



て、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	40	-

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社であるMAX EUROPE B.V.及びMAX(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として、それぞれ19,500EUR、1,304,500THBの報酬を支払っております。また、当社及びMAX EUROPE B.V.はKPMGグループに対して、税務報酬として、それぞれ6百万円、25,566EURを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,236	6,533
受取手形及び売掛金	15,019	11,433
有価証券	3,700	1,000
たな卸資産	7,914	-
商品及び製品	-	5,739
仕掛品	-	616
原材料	-	1,553
未収還付法人税等	-	912
繰延税金資産	1,185	473
その他	1,044	624
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	35,094	28,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,822	5,471
機械装置及び運搬具（純額）	3,299	2,576
土地	2 6,928	2 7,177
リース資産（純額）	-	469
建設仮勘定	339	360
その他（純額）	1,889	1,093
有形固定資産合計	1 18,279	1 17,149
無形固定資産	237	180
投資その他の資産		
投資有価証券	3 20,953	3 23,201
長期貸付金	954	946
繰延税金資産	1,281	2,110
その他	2,892	3,401
貸倒引当金	3	7
投資その他の資産合計	26,078	29,652
固定資産合計	44,595	46,982
資産合計	79,689	75,866

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,360	3,388
短期借入金	2,232	1,972
リース債務	-	197
未払金	1,369	1,414
未払法人税等	917	81
未払消費税等	83	59
繰延税金負債	23	19
賞与引当金	1,541	492
役員賞与引当金	67	44
その他	970	831
流動負債合計	11,567	8,501
固定負債		
長期借入金	132	150
リース債務	-	272
再評価に係る繰延税金負債	633	633
退職給付引当金	3,814	3,827
役員退職慰労引当金	232	279
負ののれん	83	75
その他	153	313
固定負債合計	5,050	5,552
負債合計	16,617	14,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金	10,517	10,518
利益剰余金	42,152	42,911
自己株式	43	70
株主資本合計	64,995	65,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	759	519
土地再評価差額金	2,804	2,804
為替換算調整勘定	34	666
評価・換算差額等合計	2,011	3,991
少数株主持分	87	76
純資産合計	63,071	61,812
負債純資産合計	79,689	75,866

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	65,537	59,301
売上原価	40,510	37,804
売上総利益	25,027	21,496
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 18,175	<sup>1</sup> 17,053
営業利益	6,851	4,443
営業外収益		
受取利息	227	264
受取配当金	131	144
受取賃貸料	68	85
負ののれん償却額	7	7
その他	77	88
営業外収益合計	511	591
営業外費用		
支払利息	51	54
租税公課	19	33
為替差損	429	551
その他	75	36
営業外費用合計	575	674
経常利益	6,787	4,359
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20	-
特別利益合計	20	-
特別損失		
固定資産売却損	<sup>2</sup> -	<sup>2</sup> 88
固定資産廃棄損	<sup>3</sup> 58	<sup>3</sup> 144
たな卸資産評価損	-	144
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	-	260
過年度退職給付費用	-	54
会員権評価損	12	-
特別損失合計	71	692
税金等調整前当期純利益	6,735	3,667
法人税、住民税及び事業税	2,600	481
法人税等調整額	114	596
法人税等合計	2,714	1,077
少数株主利益	8	13
当期純利益	4,013	2,575

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	12,367	12,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,367	12,367
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	10,519	10,517
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
自己株式の消却	4	-
当期変動額合計	1	0
当期末残高	10,517	10,518
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	44,201	42,152
当期変動額		
剰余金の配当	1,801	1,816
連結範囲の変動	158	-
自己株式の消却	4,101	-
当期純利益	4,013	2,575
当期変動額合計	2,049	758
当期末残高	42,152	42,911
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,883	43
当期変動額		
自己株式の取得	1,274	34
自己株式の処分	7	8
自己株式の消却	4,106	-
当期変動額合計	2,839	26
当期末残高	43	70
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	64,206	64,995
当期変動額		
剰余金の配当	1,801	1,816
連結範囲の変動	158	-
自己株式の取得	1,274	34
自己株式の処分	10	8
自己株式の消却	-	-
当期純利益	4,013	2,575
当期変動額合計	788	732
当期末残高	64,995	65,727

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,248	759
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,489	1,278
当期変動額合計	1,489	1,278
当期末残高	759	519
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,170	2,804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	633	-
当期変動額合計	633	-
当期末残高	2,804	2,804
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	137	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	701
当期変動額合計	172	701
当期末残高	34	666
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	60	2,011
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,950	1,979
当期変動額合計	1,950	1,979
当期末残高	2,011	3,991
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	80	87
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	10
当期変動額合計	6	10
当期末残高	87	76
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	64,226	63,071
当期変動額		
剰余金の配当	1,801	1,816
連結範囲の変動	158	-
自己株式の取得	1,274	34
自己株式の処分	10	8
当期純利益	4,013	2,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,943	1,990
当期変動額合計	1,155	1,258
当期末残高	63,071	61,812

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,735	3,667
減価償却費	2,545	2,829
負ののれん償却額	7	7
貸倒引当金の増減額（ は減少）	34	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	255	1,049
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	16	23
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	173	60
受取利息及び受取配当金	358	409
支払利息	51	54
為替差損益（ は益）	4	16
固定資産廃棄損	58	144
固定資産売却損益（ は益）	-	88
投資有価証券評価損益（ は益）	-	260
会員権評価損	12	-
売上債権の増減額（ は増加）	669	3,239
たな卸資産の増減額（ は増加）	270	592
仕入債務の増減額（ は減少）	317	327
未払消費税等の増減額（ は減少）	76	23
その他の資産の増減額（ は増加）	7	93
その他の負債の増減額（ は減少）	223	208
小計	8,341	8,011
利息及び配当金の受取額	375	410
利息の支払額	50	55
法人税等の支払額	3,764	2,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,901	6,166
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5,239	5,523
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,910	3,707
有形固定資産の取得による支出	2,303	1,549
有形固定資産の売却による収入	7	8
貸付けによる支出	69	129
貸付金の回収による収入	163	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,531	3,342



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	300	50
借入金の返済による支出	200	276
自己株式の取得による支出	1,274	34
自己株式の売却による収入	10	8
配当金の支払額	1,801	1,816
リース債務の返済による支出	-	227
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,965	2,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	230
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	575	296
現金及び現金同等物の期首残高	6,496	6,236
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	314	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,236	6,533

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社                      主要な連結子会社の名称                      「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。                      前連結会計年度において非連結子会社であったMAX EUROPE GmbH, MAX EUROPE B.V., MAX(THAILAND)CO., LTD. 及び神戸エレクトロニクス(株)は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。                      また、前連結会計年度において連結子会社であった群馬マックス(株)と長野マックス(株)及び埼玉マックス(株)は、平成19年4月1日付けで合併し、埼玉マックス(株)が存続会社となっております。その結果、連結対象子会社は21社となっております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      美克司電子機械(深?)有限公司                      連結の範囲から除いた理由                      非連結子会社4社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なためであります。</p>	<p>1 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社                      主要な連結子会社の名称                      「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。                      千葉マックス(株)は平成20年4月1日付けで、静岡マックス(株)は平成20年10月6日付けで、埼玉マックス(株)(存続会社)と合併し、京滋マックス(株)は平成20年4月1日付けで、岡山マックス(株)(存続会社)と合併しております。                      また、マックスシンワ(株)は、平成20年12月15日に清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。                      なお、神戸エレクトロニクス(株)は、商号をマックス吉井(株)に変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      美克司電子機械(深?)有限公司                      連結の範囲から除いた理由                      同左</p>
<p>2 持分法の適用</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。持分法を適用しない理由は、いずれも小規模で、かつ全体としても当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微なためであります。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称                      美克司電子機械(深?)有限公司</p>	<p>2 持分法の適用</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称                      同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちMAX USA CORP., MAX FASTENERS (M) SDN. BHD., 美克司香港有限公司, MAX EUROPE GmbH, MAX EUROPE B.V., 及びMAX(THAILAND)CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法                      なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有していません。</p> <p>2) たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産                      親会社及び国内連結子会社においては、建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。建物以外については、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、在外連結子会社においては見積耐用年数により実施し、償却の方法は主に定率法を採用しております。                      (会計方針の変更)                      親会社及び国内連結子会社においては、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものは、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。                      これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が170百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ181百万円、当期純利益が108百万円減少しております。                      なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左                      なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有していません。</p> <p>2) たな卸資産 同左                      (会計方針の変更)                      「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。                      この結果、営業利益及び経常利益が22百万円増加し、税金等調整前当期純利益が121百万円減少しております。                      なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産(賃貸不動産を含みリース資産を除く)                      親会社及び国内連結子会社においては、建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。建物以外については、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、在外連結子会社においては見積耐用年数により実施し、償却の方法は主に定率法を採用しております。                      また、平成19年3月31日以前に取得したものは、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。                      (追加情報)                      親会社及び国内連結子会社においては、機械装置については、法人税等の改正(所得税の一部を改正する法律 平成20年5月30日 法律第23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。                      この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ73百万円減少しております。                      なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(追加情報)                      なお、親会社及び国内連結子会社においては、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が179百万円、営業利益が192百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ193百万円、当期純利益が115百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>2) 無形固定資産                      親会社及び国内連結子会社においては、定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却方法によっております。</p>	<p>2) 無形固定資産                      同左</p> <p>3) リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金                      親会社及び国内連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金                      親会社においては、従業員に対する賞与の支給に充てるため、労働組合との協定に基づく支給見込額を計上しております。国内連結子会社においても支給見込額を計上しております。</p> <p>3) 役員賞与引当金                      親会社及び国内連結子会社においては、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>2) 賞与引当金                      従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>3) 役員賞与引当金                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4) 退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務については、発生年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 親会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額189百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額42百万円を含めて計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。</p>	<p>4) 退職給付引当金 同左</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 親会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額222百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額56百万円を含めて計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 負ののれんの償却に関する事項 負債の部に計上された負ののれんは、20年で均等償却しております。</p>	<p>6 負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)                      財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料」に区分して掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料」は、それぞれ5,349百万円、733百万円、1,831百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)                      前連結会計年度において、「退職給付引当金及び役員賞与引当金の増減額」と掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「賞与引当金の増減額(は減少)」、「役員賞与引当金(は減少)」に区分して掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度に含まれる「賞与引当金の増減額(は減少)」、「役員賞与引当金(は減少)」は、それぞれ 255百万円、16百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)																					
1	1 有形固定資産の減価償却累計額 39,887百万円	1	1 有形固定資産の減価償却累計額 41,384百万円																				
2	3 非連結子会社及び関連会社に対する、主なものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 242百万円	2	3 非連結子会社及び関連会社に対する、主なものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 250百万円																				
3	2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行なって算出しております。  再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 土地 1,426百万円 賃貸土地 238	3	2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行なって算出しております。  再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 土地 1,674百万円 賃貸土地 238																				
4	保証債務 連結子会社以外の会社の銀行借入等に対して次のとおり債務保証を行っております。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>外貨額</td> <td>円貨額</td> </tr> <tr> <td>美克司電子機械(深?)有限公司</td> <td>銀行取引保証</td> <td>HK\$ 4,400千</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リース取引保証</td> <td>RMB 445千</td> <td>6</td> </tr> </table>			外貨額	円貨額	美克司電子機械(深?)有限公司	銀行取引保証	HK\$ 4,400千	56百万円		リース取引保証	RMB 445千	6	4	保証債務 連結子会社以外の会社のリース契約に対して次のとおり債務保証を行っております。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>外貨額</td> <td>円貨額</td> </tr> <tr> <td>美克司電子機械(深?)有限公司</td> <td>リース取引保証</td> <td>RMB 177千</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>			外貨額	円貨額	美克司電子機械(深?)有限公司	リース取引保証	RMB 177千	2百万円
		外貨額	円貨額																				
美克司電子機械(深?)有限公司	銀行取引保証	HK\$ 4,400千	56百万円																				
	リース取引保証	RMB 445千	6																				
		外貨額	円貨額																				
美克司電子機械(深?)有限公司	リース取引保証	RMB 177千	2百万円																				
5	手形割引高 受取手形割引高 450百万円 輸出手形割引高 137	5	手形割引高 受取手形割引高 491百万円 輸出手形割引高 56																				



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>1 1 販売管理費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">5,138百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">1,791</td> </tr> <tr> <td>販促費</td> <td style="text-align: right;">1,665</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">413</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,015</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">779</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> </table>	給料	5,138百万円	荷造発送費	1,791	販促費	1,665	減価償却費	413	賞与引当金繰入額	1,015	役員賞与引当金繰入額	67	退職給付費用	779	役員退職慰労引当金繰入額	70	<p>1 1 販売管理費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">5,040百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">1,504</td> </tr> <tr> <td>販促費</td> <td style="text-align: right;">1,943</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">592</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">938</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	給料	5,040百万円	荷造発送費	1,504	販促費	1,943	減価償却費	592	賞与引当金繰入額	295	役員賞与引当金繰入額	44	退職給付費用	938	役員退職慰労引当金繰入額	50	貸倒引当金繰入額	6
給料	5,138百万円																																		
荷造発送費	1,791																																		
販促費	1,665																																		
減価償却費	413																																		
賞与引当金繰入額	1,015																																		
役員賞与引当金繰入額	67																																		
退職給付費用	779																																		
役員退職慰労引当金繰入額	70																																		
給料	5,040百万円																																		
荷造発送費	1,504																																		
販促費	1,943																																		
減価償却費	592																																		
賞与引当金繰入額	295																																		
役員賞与引当金繰入額	44																																		
退職給付費用	938																																		
役員退職慰労引当金繰入額	50																																		
貸倒引当金繰入額	6																																		
<p>2 1 研究開発費は、2,289百万円であり、一般管理費に含まれております。</p>	<p>2 1 研究開発費は、2,168百万円であり、一般管理費に含まれております。</p>																																		
	<p>3 2 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88</td> </tr> </table>	土地	85百万円	電話加入権	2	計	88																												
土地	85百万円																																		
電話加入権	2																																		
計	88																																		
<p>4 3 固定資産廃棄損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6百万円	機械装置及び運搬具	40	解体費用	1	工具器具備品他	9	計	58	<p>4 3 固定資産廃棄損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	66	解体費用	0	工具器具備品他	75	計	144														
建物及び構築物	6百万円																																		
機械装置及び運搬具	40																																		
解体費用	1																																		
工具器具備品他	9																																		
計	58																																		
建物及び構築物	1百万円																																		
機械装置及び運搬具	66																																		
解体費用	0																																		
工具器具備品他	75																																		
計	144																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	54,761		4,261	50,500

(変動事由の概要)

減少数は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,284	1,030	4,269	45

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の購入による増加 1,000 千株

単元未満株式の買取りによる増加 30 千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 4,261 千株

単元未満株式の買増請求による減少 8 千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,801	35	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会予定	普通株式	利益剰余金	1,816	36	平成20年3月31日	平成20年6月30日

平成20年6月27日開催の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,500			50,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	45	31	7	69

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,816	36	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会予定	普通株式	利益剰余金	1,815	36	平成21年3月31日	平成21年6月29日

平成21年6月26日開催の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,236百万円	現金及び預金勘定	6,533百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	<u>6,236</u>	現金及び現金同等物	<u>6,533</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額 相当額	633	367	1,001	
減価償却 累計額相当額	328	169	498	
期末残高 相当額	305	198	503	
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に 占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、 支払利子込み法によっております。				
2 未経過リース料期末残高相当額				
1年内	213百万円			
1年超	290			
合計	503			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利 子込み法によっております。				
3 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料	248百万円			
減価償却費相当額	248			
4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,202	4,538	1,336
債券	11,692	11,807	115
その他	100	100	0
小計	14,994	16,446	1,452
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,926	1,562	363
債券	5,020	5,009	11
小計	6,947	6,572	375
合計	21,941	23,019	1,077

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	187
関連会社株式	54
小計	242
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,387
債券	5
MMF	0
小計	1,392
合計	1,634

3 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
債券		
社債	3,700	13,122
合計	3,700	13,122

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	580	830	249
債券	8,799	8,847	47
その他	100	100	0
小計	9,480	9,778	297
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	4,625	3,247	1,377
債券	9,602	9,535	66
小計	14,227	12,783	1,444
合計	23,708	22,561	1,146

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損260百万円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	196
関連会社株式	54
小計	250
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,390
債券	0
MMF	0
小計	1,390
合計	1,641

3 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
債券		
社債	1,000	17,400
合計	1,000	17,400

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 親会社においては、確定給付型の制度として、調整年金制度、退職一時金制度を設けております。 国内連結子会社では、退職一時金制度があります。そのうち11社では中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度、3社では適格退職年金制度、1社では総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">20,938百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異等</td> <td style="text-align: right;">2,350</td> </tr> <tr> <td>(注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">14,773</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,814</td> </tr> </table> <p>(注) 1 未認識過去勤務債務(債務の減額)17百万円を含んでいます。 2 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益額</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> <tr> <td>従業員拠出額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異等(注1)の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">522</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,203</td> </tr> </table> <p>(注) 1 過去勤務債務の費用処理額(費用の減額) 8百万円を含んでいます。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は 勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 割引率：各制度毎に退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> </table> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 その他退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ・数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年間で償却いたします。 ・過去勤務債務については、発生した連結会計年度より5年間で償却いたします。</p>	退職給付債務	20,938百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異等	2,350	(注1)		年金資産	14,773	<hr/>		退職給付引当金	3,814	勤務費用	768百万円	利息費用	382	期待運用収益額	426	従業員拠出額	43	数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	522	<hr/>		退職給付費用	1,203	(調整年金制度)	2.0%	(退職一時金制度)	2.0%	期待運用収益率		(調整年金制度)	2.9%	<p>1 採用している退職給付制度の概要 親会社においては、確定給付型の制度として、調整年金制度、退職一時金制度を設けております。 国内連結子会社では、退職一時金制度があります。そのうち8社では中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度、3社では適格退職年金制度、1社では総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">22,352百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異等</td> <td style="text-align: right;">5,083</td> </tr> <tr> <td>(注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">13,442</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,827</td> </tr> </table> <p>(注) 1 未認識過去勤務債務(債務の減額)8百万円を含んでいます。 2 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">724百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益額</td> <td style="text-align: right;">407</td> </tr> <tr> <td>従業員拠出額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異等(注1)の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,312</td> </tr> </table> <p>(注) 1 過去勤務債務の費用処理額(費用の減額)8百万円を含んでいます。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は 勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 割引率：各制度毎に退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> </table> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 その他退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ・数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年間で償却いたします。 ・過去勤務債務については、発生した連結会計年度より5年間で償却いたします。</p>	退職給付債務	22,352百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異等	5,083	(注1)		年金資産	13,442	<hr/>		退職給付引当金	3,827	勤務費用	724百万円	利息費用	395	期待運用収益額	407	従業員拠出額	44	数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	644	<hr/>		退職給付費用	1,312	(調整年金制度)	2.0%	(退職一時金制度)	2.0%	期待運用収益率		(調整年金制度)	2.9%
退職給付債務	20,938百万円																																																																								
(内訳)																																																																									
未認識数理計算上の差異等	2,350																																																																								
(注1)																																																																									
年金資産	14,773																																																																								
<hr/>																																																																									
退職給付引当金	3,814																																																																								
勤務費用	768百万円																																																																								
利息費用	382																																																																								
期待運用収益額	426																																																																								
従業員拠出額	43																																																																								
数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	522																																																																								
<hr/>																																																																									
退職給付費用	1,203																																																																								
(調整年金制度)	2.0%																																																																								
(退職一時金制度)	2.0%																																																																								
期待運用収益率																																																																									
(調整年金制度)	2.9%																																																																								
退職給付債務	22,352百万円																																																																								
(内訳)																																																																									
未認識数理計算上の差異等	5,083																																																																								
(注1)																																																																									
年金資産	13,442																																																																								
<hr/>																																																																									
退職給付引当金	3,827																																																																								
勤務費用	724百万円																																																																								
利息費用	395																																																																								
期待運用収益額	407																																																																								
従業員拠出額	44																																																																								
数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	644																																																																								
<hr/>																																																																									
退職給付費用	1,312																																																																								
(調整年金制度)	2.0%																																																																								
(退職一時金制度)	2.0%																																																																								
期待運用収益率																																																																									
(調整年金制度)	2.9%																																																																								

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">624百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,540</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">125</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">319</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">159</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">732</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,705</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">237</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,467</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> </table> <p>(再評価に係る繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価差額金(損)</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金(益)</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> </table>	賞与引当金	624百万円	退職給付引当金	1,540	役員退職慰労引当金	94	固定資産圧縮積立金	125	その他有価証券評価差額金	319	投資有価証券評価損	159	その他	732	<hr/>		繰延税金資産小計	2,705	評価性引当額	237	<hr/>		繰延税金資産合計	2,467	その他	23	<hr/>		繰延税金負債合計	23	土地再評価差額金(損)	1,512	評価性引当額	1,512	土地再評価差額金(益)	633	<hr/>		再評価に係る繰延税金負債の純額	633	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">206百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,553</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">113</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">123</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">408</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">261</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">465</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,885</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">301</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,583</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> </table> <p>(再評価に係る繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価差額金(損)</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金(益)</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> </table>	賞与引当金	206百万円	退職給付引当金	1,553	役員退職慰労引当金	113	固定資産圧縮積立金	123	その他有価証券評価差額金	408	投資有価証券評価損	261	その他	465	<hr/>		繰延税金資産小計	2,885	評価性引当額	301	<hr/>		繰延税金資産合計	2,583	その他	19	<hr/>		繰延税金負債合計	19	土地再評価差額金(損)	1,512	評価性引当額	1,512	土地再評価差額金(益)	633	<hr/>		再評価に係る繰延税金負債の純額	633
賞与引当金	624百万円																																																																																
退職給付引当金	1,540																																																																																
役員退職慰労引当金	94																																																																																
固定資産圧縮積立金	125																																																																																
その他有価証券評価差額金	319																																																																																
投資有価証券評価損	159																																																																																
その他	732																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産小計	2,705																																																																																
評価性引当額	237																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産合計	2,467																																																																																
その他	23																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金負債合計	23																																																																																
土地再評価差額金(損)	1,512																																																																																
評価性引当額	1,512																																																																																
土地再評価差額金(益)	633																																																																																
<hr/>																																																																																	
再評価に係る繰延税金負債の純額	633																																																																																
賞与引当金	206百万円																																																																																
退職給付引当金	1,553																																																																																
役員退職慰労引当金	113																																																																																
固定資産圧縮積立金	123																																																																																
その他有価証券評価差額金	408																																																																																
投資有価証券評価損	261																																																																																
その他	465																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産小計	2,885																																																																																
評価性引当額	301																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産合計	2,583																																																																																
その他	19																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金負債合計	19																																																																																
土地再評価差額金(損)	1,512																																																																																
評価性引当額	1,512																																																																																
土地再評価差額金(益)	633																																																																																
<hr/>																																																																																	
再評価に係る繰延税金負債の純額	633																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5%以下のため注記を省略しています。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">1.92%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.19%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.58%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.21%</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.40%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		試験研究費税額控除	1.92%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%	評価性引当額	12.58%	その他	1.21%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.40%																																																																
法定実効税率	40.5%																																																																																
(調整)																																																																																	
試験研究費税額控除	1.92%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%																																																																																
評価性引当額	12.58%																																																																																
その他	1.21%																																																																																
<hr/>																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.40%																																																																																

[前へ](#)



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
	オフィス機器 (百万円)	インダストリアル 機器(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,228	41,309	65,537		65,537
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	24,228	41,309	65,537		65,537
営業費用	18,161	40,524	58,686		58,686
営業利益	6,066	784	6,851		6,851
資産・減価償却費 及び資本的支出					
資産	17,970	31,575	49,546	30,142	79,689
減価償却費	867	1,670	2,537		2,537
資本的支出	657	1,243	1,901		1,901

(注) 1 事業区分の方法

当グループの事業区分の方法は、製品系列により行っております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス機器	オートステーブラ、ホッチキス、ホッチキス針、ナンバリング、パンチ、スタンプ台、朱肉、タイムレコーダ、チェックライター、カッティングマシン、プリンティングマシン、ラベルプリンタ、カードプリンタ、チューブマーカー、筆耕ソフト、筆耕マシン、平行定規など
インダストリアル機器	釘打機、ガンタッカ、システム釘打機、ねじ打機、各種ステーブル・ネイル・ねじ、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、コンクリート用ピン打機、ガスネイラ、ハンマドリル、振動ドリル、野菜結束機、誘引結束機、袋とじ機、浴室暖房換気乾燥機、全館24時間換気システム、床暖房システム、ディスプレイ・システム、住宅用火災警報器など

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は30,142百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。

4 当連結会計年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「オフィス機器」が69百万円、「インダストリアル機器」が112百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「オフィス機器」が71百万円、「インダストリアル機器」が120百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

	当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
	オフィス機器 (百万円)	インダストリアル 機器(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,614	36,686	59,301		59,301
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	22,614	36,686	59,301		59,301
営業費用	17,034	37,823	54,858		54,858
営業利益又は営業損失( )	5,580	1,136	4,443		4,443
資産・減価償却費 及び資本的支出					
資産	17,834	29,060	46,894	28,971	75,866
減価償却費	908	1,691	2,600		2,600
資本的支出	582	1,064	1,646		1,646

(注) 1 事業区分の方法

当グループの事業区分の方法は、製品系列により行っております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス機器	オートステープラ、ホッチキス、ホッチキス針、ナンバリング、パンチ、スタンプ台、朱肉、タイムレコーダ、チェックライター、カッティングマシン、プリンティングマシン、ラベルプリンタ、カードプリンタ、チューブマーカ、筆耕ソフト、筆耕マシン、平行定規、プロッタなど
インダストリアル機器	釘打機、ガンタッカ、システム釘打機、ねじ打機、れんねじ機、各種ステープル・ネイル・ねじ、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、コンクリート用ピン打機、ガスネイラ、ハンマドリル、振動ドリル、野菜結束機、誘引結束機、袋とじ機、浴室暖房換気乾燥機、全館24時間換気システム、床暖房システム、ディスプレイ・システム、住宅用火災警報器など

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,971百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。

4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「オフィス機器」が30百万円減少し、「インダストリアル機器」が7百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額増減しております。

機械装置については、法人税法等の改正(所得税法の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「オフィス機器」が27百万円、「インダストリアル機器」が46百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	56,771	8,766	65,537		65,537
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,207	3,928	10,136	(10,136)	
計	62,979	12,694	75,674	(10,136)	65,537
営業費用	56,866	11,956	68,823	(10,136)	58,686
営業利益	6,113	738	6,851		6,851
資産	43,650	5,895	49,546	30,142	79,689

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。  
その他.....米国、マレーシア、シンガポール、香港、タイ、ドイツ、オランダ
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は 30,142百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。
- 4 当連結会計年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「日本」の営業費用が181百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「日本」の営業費用が192百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,357	7,944	59,301		59,301
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,058	3,055	6,113	( 6,113 )	
計	54,416	10,999	65,415	( 6,113 )	59,301
営業費用	50,685	10,287	60,972	( 6,113 )	54,858
営業利益	3,730	712	4,443		4,443
資産	42,513	4,380	46,894	28,971	75,866

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

その他.....米国、マレーシア、シンガポール、香港、タイ、ドイツ、オランダ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,971百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。

4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が22百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

機械装置については、法人税法等の改正(所得税法の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が73百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【海外売上高】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	北米・中南米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,852	7,517	6,344	18,714
連結売上高(百万円)				65,537
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	7.4	11.5	9.7	28.6

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
北米・中南米.....米国、カナダ  
アジア.....マレーシア、シンガポール  
その他の地域.....ヨーロッパ

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	北米・中南米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,682	7,232	5,581	16,496
連結売上高(百万円)				59,301
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	6.2	12.2	9.4	27.8

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
北米・中南米.....米国、カナダ  
アジア.....マレーシア、シンガポール  
その他の地域.....ヨーロッパ

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,248円31銭	1株当たり純資産額	1,224円16銭
1株当たり当期純利益	78円11銭	1株当たり当期純利益	51円05銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	63,071	61,812
普通株式に係る純資産額 (百万円)	62,983	61,736
差額的主要内訳(百万円) 少数株主持分	87	76
普通株式の発行済株式数 (千株)	50,500	50,500
普通株式の自己株式数 (千株)	45	69
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	50,455	50,431

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月1日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月1日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	4,013	2,575
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,013	2,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,380	50,442

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>損害賠償請求の訴訟提起について</p> <p>1. 訴訟を提起するに至った経緯                      当社は、(株)立花エレテックより調達した住宅用火災警報器の不具合についてこの原因が製造上の不良によるものとして平成20年10月24日、損害賠償請求の訴訟を提起致しました。</p> <p>2. 訴訟の趣旨及び請求金額                      (1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日                      東京地方裁判所 平成20年10月24日                      (2) 訴訟を提起した相手(被告)                      商号：(株)立花エレテック                      本店所在地：大阪府大阪市西区西本町1丁目13番25号                      代表者：渡邊 武雄                      (3) 当該訴訟の内容                      取引基本契約に基づく被告への支払済代金、回収費用等含む837百万円の損害賠償金及びうち566百万円に対する遅延損害金の請求</p> <p>前記損害賠償請求訴訟案件に対して、平成21年6月16日、(株)立花エレテックより、東京地方裁判所に反訴が提起されました。</p> <p>反訴の内容及び請求金額                      (1) 反訴の内容                      反訴原告が反訴被告(当社)との間で締結した取引基本契約に基づく未回収の売買代金、及び損害賠償金等の請求                      (2) 請求金額                      221百万円の売買代金等及びこれらに係わる遅延損害金</p> <p>今後の見通し                      当社は当社訴状の損害賠償請求が正当であり、(株)立花エレテック側の反訴請求は不当なものと考えております。今後は当社顧問弁護士と協議のうえ当社の主張を行っていく予定であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,150	1,950	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	82	22	7.0	
1年以内に返済予定のリース債務		197		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	132	150	2.3	平成25年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		272		平成26年3月
其他有利子負債 預り保証金	589	581	1.5	
合計	2,955	3,172		

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	100	50
リース債務	43	85	102	40

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	14,689	16,400	14,717	13,494
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	1,452	1,100	831	283
四半期純利益金額 (百万円)	981	758	612	223
1株当たり四半期 純利益金額(円)	19.45	15.05	12.13	4.4

2. 訴訟等について

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。



2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,744	5,009
受取手形	2,402	1,875
売掛金	13,903 <sup>1</sup>	10,096 <sup>1</sup>
有価証券	3,700	1,000
商品及び製品	3,405	4,360
仕掛品	615	504
原材料	1,503	1,308
前払費用	183	187
繰延税金資産	642	252
未収収益	42	49
短期貸付金	5	0
従業員に対する短期貸付金	109	106
関係会社短期貸付金	42	26
未収還付法人税等	-	912
未収入金	341 <sup>2</sup>	201 <sup>2</sup>
その他	372	58
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	32,009	25,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,518	13,598
減価償却累計額	8,813	9,162
建物（純額）	4,705	4,435
構築物	1,178	1,191
減価償却累計額	872	920
構築物（純額）	305	271
機械及び装置	11,484	11,438
減価償却累計額	9,099	9,489
機械及び装置（純額）	2,384	1,948
車両運搬具	83	88
減価償却累計額	68	75
車両運搬具（純額）	15	13
工具、器具及び備品	17,065	17,398
減価償却累計額	15,518	16,536
工具、器具及び備品（純額）	1,547	861
土地	6,426 <sup>3</sup>	6,893 <sup>3</sup>
リース資産	-	563
減価償却累計額	-	176
リース資産（純額）	-	387

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
建設仮勘定	324	348
有形固定資産合計	15,710	15,160
無形固定資産		
特許権	22	19
商標権	0	0
ソフトウェア	162	118
電話加入権	22	22
電信電話専用施設利用権	10	9
無形固定資産合計	217	169
投資その他の資産		
投資有価証券	20,697	22,952
関係会社株式	4,278	3,638
長期貸付金	10	10
従業員に対する長期貸付金	911	910
関係会社長期貸付金	26	-
長期前払費用	70	90
繰延税金資産	1,095	1,934
賃貸不動産	1,166	1,161
減価償却累計額	281	255
賃貸不動産(純額)	884	905
敷金及び保証金	179	178
長期預金	1,000	1,000
その他	696	1,178
貸倒引当金	-	4
投資その他の資産合計	29,849	32,795
固定資産合計	45,777	48,125
資産合計	77,787	74,070
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 3,899	4 3,138
短期借入金	2,150	1,950
1年内返済予定の長期借入金	50	-
リース債務	-	164
未払金	1,454	1,320
未払法人税等	769	-
未払消費税等	37	30
預り金	5 1,337	5 1,149
1年内返還予定の預り保証金	589	581
賞与引当金	1,141	354
役員賞与引当金	67	44
その他	136	34

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
流動負債合計	11,634	8,767
固定負債		
長期借入金	100	150
リース債務	-	222
再評価に係る繰延税金負債	633	633
退職給付引当金	3,395	3,445
役員退職慰労引当金	232	279
その他	152	224
固定負債合計	4,514	4,956
負債合計	16,149	13,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金		
資本準備金	10,517	10,517
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	10,517	10,518
利益剰余金		
利益準備金	3,091	3,091
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	111	111
償却資産圧縮積立金	72	69
別途積立金	35,770	33,770
繰越利益剰余金	1,798	3,814
利益剰余金合計	40,845	40,857
自己株式	43	70
株主資本合計	63,687	63,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	754	521
土地再評価差額金	3 2,804	3 2,804
評価・換算差額等合計	2,049	3,326
純資産合計	61,637	60,346
負債純資産合計	77,787	74,070

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 63,957	1 55,361
売上原価		
商品期首たな卸高	7	3
製品期首たな卸高	3,643	3,401
当期商品仕入高	2,129	2,168
当期製品仕入高	2 17,022	2 15,725
当期製品製造原価	22,097	19,958
他勘定受入高	3 67	3 164
合計	44,968	41,421
他勘定振替高	4 896	4 749
商品期末たな卸高	3	19
製品期末たな卸高	3,401	4,340
売上原価合計	40,667	36,312
売上総利益	23,290	19,049
販売費及び一般管理費	5 16,818	5 15,899
営業利益	6,471	3,149
営業外収益		
受取利息	52	44
有価証券利息	156	206
受取配当金	6 153	6 164
受取賃貸料	7 109	7 123
雑収入	47	50
営業外収益合計	519	588
営業外費用		
支払利息	58	57
租税公課	19	30
貸与資産減価償却費	24	28
為替差損	384	529
雑損失	58	24
営業外費用合計	544	670
経常利益	6,446	3,068
特別利益		
貸倒引当金戻入額	22	-
特別利益合計	22	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産廃棄損	8 37	8 85
たな卸資産評価損	-	144
投資有価証券評価損	-	260
子会社整理損	-	198
会員権評価損	12	-
特別損失合計	49	689
税引前当期純利益	6,418	2,379
法人税、住民税及び事業税	9 2,348	9 272
法人税等調整額	248	278
法人税等合計	2,596	550
当期純利益	3,821	1,828

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費			14,331 61.4		12,516 60.1
労務費			3,615 15.5		3,097 14.9
経費			5,411 23.1		5,208 25.0
当期総製造費用			23,358 100.0		20,822 100.0
期首仕掛品たな卸高			553		615
合計			23,912		21,437
他勘定へ振替高			1,150		921
作業屑等控除			49		53
期末仕掛品たな卸高			615		504
当期製品製造原価			22,097		19,958

- (注) 1 経費の中には外注加工費として前事業年度904百万円、当事業年度987百万円、減価償却費として前事業年度1,772百万円、当事業年度1,889百万円が含まれております。
- 2 他勘定へ振替高は建設仮勘定・外注製品仕入高への振替等によるものであります。
- 3 当社の原価計算の方法は、期中において標準原価計算を実施し、期末においては原価差額を調整して実際原価に修正しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	12,367	12,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,367	12,367
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	10,517	10,517
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,517	10,517
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1	-
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
自己株式の消却	4	-
当期変動額合計	1	0
当期末残高	-	0
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	10,519	10,517
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
自己株式の消却	4	-
当期変動額合計	1	0
当期末残高	10,517	10,518
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	3,091	3,091
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,091	3,091
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>土地圧縮積立金</b>		
前期末残高	111	111
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	111	111
<b>償却資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	76	72
当期変動額		
償却資産圧縮積立金の取崩	3	3
当期変動額合計	3	3
当期末残高	72	69

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	33,470	35,770
当期変動額		
別途積立金の積立	2,300	2,000
当期変動額合計	2,300	2,000
当期末残高	35,770	33,770
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	6,176	1,798
当期変動額		
剰余金の配当	1,801	1,816
償却資産圧縮積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	2,300	2,000
自己株式の消却	4,101	-
当期純利益	3,821	1,828
当期変動額合計	4,378	2,015
当期末残高	1,798	3,814
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	42,926	40,845
当期変動額		
剰余金の配当	1,801	1,816
償却資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
自己株式の消却	4,101	-
当期純利益	3,821	1,828
当期変動額合計	2,081	11
当期末残高	40,845	40,857
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,883	43
当期変動額		
自己株式の取得	1,274	34
自己株式の処分	7	8
自己株式の消却	4,106	-
当期変動額合計	2,839	26
当期末残高	43	70
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	62,931	63,687
当期変動額		
剰余金の配当	1,801	1,816
自己株式の取得	1,274	34
自己株式の処分	10	8
自己株式の消却	-	-
当期純利益	3,821	1,828
当期変動額合計	756	14
当期末残高	63,687	63,672



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,228	754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,473	1,276
当期変動額合計	1,473	1,276
当期末残高	754	521
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,170	2,804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	633	-
当期変動額合計	633	-
当期末残高	2,804	2,804
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	58	2,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,107	1,276
当期変動額合計	2,107	1,276
当期末残高	2,049	3,326
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	62,989	61,637
当期変動額		
剰余金の配当	1,801	1,816
自己株式の取得	1,274	34
自己株式の処分	10	8
当期純利益	3,821	1,828
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,107	1,276
当期変動額合計	1,351	1,291
当期末残高	61,637	60,346

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所 有していません。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所 有していません。</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品及び製品 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 総平均法による原価法 (3) 原材料 総平均法による原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品及び製品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料 同左 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計 基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9 号)を適用し、評価基準については、原価法から 原価法(収益の低下による簿価切下げの方法) に変更しております。 この結果、営業利益及び経常利益が22百万円増 加し、税引前当期純利益が121百万円減少してお ります。</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(賃貸建物含む) 建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3 月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4 月1日から平成19年3月31日までに取得したものは 旧定額法、平成19年4月 1日以降に取得したものは 定額法によっております。建物以外については、平 成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平 成19年 4月 1日以降に取得したものは、定率法に によっております。なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法と同一の基準に によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法 律 平成19年3月30日 法律第 6号)及び(法人税法 施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得 したものについては、改正後の法人税法に基づく 方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場 合と比べ、売上総利益が167百万円、営業利益が177 百万円、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ 178百万円、当期純利益が105百万円減少してあり ます。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(賃貸建物含みリース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3 月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4 月1日から平成19年3月31日までに取得したものは 旧定額法、平成19年4月 1日以降に取得したものは 定額法によっております。建物以外については、平 成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平 成19年 4月 1日以降に取得したものは、定率法に によっております。なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法と同一の基準に によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについ ては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年か ら5年間で均等償却する方法によっております。 (追加情報) 機械装置については、法人税法等の改正(所得税法 の一部を改正する法律 平成20年 4月30日 法律第 23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変 更しております。 この結果、前事業年度と同一の方法によった場合 と比べて、営業利益、経常利益及び税金前当期純利 益は、それぞれ57百万円減少しております。</p>

<p>前事業年度                      (自 平成19年4月1日                      至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成20年4月1日                      至 平成21年3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が168百万円、営業利益が180百万円、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ181百万円、当期純利益が107百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却方法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>(3) リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用                      同左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、また破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員に対する賞与の支給に充てるため、労働組合との間に締結された協定書の支給基準による支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌事業年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務については、発生年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額189百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額42百万円を含めて計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額222百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額56百万円を含めて計上しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法</p>
<p>6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。</p>	<p>6 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっております。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度において、「賃貸建物」、「賃貸土地」と掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「賃貸不動産」として掲記しております。

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																		
<p>1 1,2,4,5 関係会社に対する主な資産・負債 各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。</p> <p>(資産の部)</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>2,773百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>155</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>435百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>1,273</td> </tr> </table>	売掛金	2,773百万円	未収入金	155	買掛金	435百万円	預り金	1,273	<p>1 1,2,4,5 関係会社に対する主な資産・負債 各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。</p> <p>(資産の部)</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,442百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>87</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>1,078</td> </tr> </table>	売掛金	1,442百万円	未収入金	87	買掛金	284百万円	預り金	1,078		
売掛金	2,773百万円																		
未収入金	155																		
買掛金	435百万円																		
預り金	1,273																		
売掛金	1,442百万円																		
未収入金	87																		
買掛金	284百万円																		
預り金	1,078																		
<p>2 3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>1,426百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸土地</td> <td>238</td> </tr> </table>	土地	1,426百万円	賃貸土地	238	<p>2 3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>1,674百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸土地</td> <td>238</td> </tr> </table>	土地	1,674百万円	賃貸土地	238										
土地	1,426百万円																		
賃貸土地	238																		
土地	1,674百万円																		
賃貸土地	238																		
<p>3 保証債務 下記の関係会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>外貨額</td> <td>円貨額</td> </tr> <tr> <td>MAX FASTENERS (M)SDN.BHD. 銀行取引保証</td> <td>MAR 1,200千</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>美克司電子機械(深?) 有限公司 銀行取引保証</td> <td>HK\$ 4,400千</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>MAX(THAILAND) CO., LTD 銀行取引保証</td> <td>THB 17,000千</td> <td>54</td> </tr> </table>		外貨額	円貨額	MAX FASTENERS (M)SDN.BHD. 銀行取引保証	MAR 1,200千	37百万円	美克司電子機械(深?) 有限公司 銀行取引保証	HK\$ 4,400千	56	MAX(THAILAND) CO., LTD 銀行取引保証	THB 17,000千	54	<p>3 保証債務 下記の関係会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>外貨額</td> <td>円貨額</td> </tr> <tr> <td>MAX(THAILAND) CO., LTD 銀行取引保証</td> <td>THB 17,000千</td> <td>46百万円</td> </tr> </table>		外貨額	円貨額	MAX(THAILAND) CO., LTD 銀行取引保証	THB 17,000千	46百万円
	外貨額	円貨額																	
MAX FASTENERS (M)SDN.BHD. 銀行取引保証	MAR 1,200千	37百万円																	
美克司電子機械(深?) 有限公司 銀行取引保証	HK\$ 4,400千	56																	
MAX(THAILAND) CO., LTD 銀行取引保証	THB 17,000千	54																	
	外貨額	円貨額																	
MAX(THAILAND) CO., LTD 銀行取引保証	THB 17,000千	46百万円																	
<p>4 手形割引高 受取手形割引高 450百万円 輸出手形割引高 137</p>	<p>4 手形割引高 受取手形割引高 491百万円 輸出手形割引高 56</p>																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																				
<p>1 1,2,5,6,7関係会社に対する主な取引 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">6,372百万円</td> </tr> <tr> <td>外注製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">12,237</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,314</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> </table>	売上高	6,372百万円	外注製品仕入高	12,237	支払手数料	2,314	受取配当金	26	受取賃貸料	44	<p>1 1,2,5,6,7関係会社に対する主な取引 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">3,230百万円</td> </tr> <tr> <td>外注製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">8,170</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,066</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> </table>	売上高	3,230百万円	外注製品仕入高	8,170	支払手数料	2,066	受取配当金	23	受取賃貸料	42																																
売上高	6,372百万円																																																				
外注製品仕入高	12,237																																																				
支払手数料	2,314																																																				
受取配当金	26																																																				
受取賃貸料	44																																																				
売上高	3,230百万円																																																				
外注製品仕入高	8,170																																																				
支払手数料	2,066																																																				
受取配当金	23																																																				
受取賃貸料	42																																																				
<p>2 3 他勘定より振替高 他勘定より振替高は、商品に係る金型の減価償却費等 であります。</p>	<p>2 3 他勘定より振替高 同左</p>																																																				
<p>3 4 他勘定へ振替高 他勘定へ振替高はセール用景品及び広告宣伝物等と して製品を振替えたものであります。</p>	<p>3 4 他勘定へ振替高 同左</p>																																																				
<p>4 5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 販売費及び一般管理費のうち販売費の占める割合は おおむね68%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">1,648百万円</td> </tr> <tr> <td>販促費</td> <td style="text-align: right;">1,503</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">4,677</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">689</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">792</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">651</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">410</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">632</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">337</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,848</td> </tr> <tr> <td>調査研究費</td> <td style="text-align: right;">889</td> </tr> </table>	荷造発送費	1,648百万円	販促費	1,503	給料・賞与	4,677	法定福利費	689	賞与引当金繰入額	792	役員賞与引当金繰入額	67	退職給付費用	651	役員退職慰労引当金繰入額	70	賃借料	410	旅費交通費	632	減価償却費	337	支払手数料	2,848	調査研究費	889	<p>4 5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 販売費及び一般管理費のうち販売費の占める割合は おおむね65%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">1,440百万円</td> </tr> <tr> <td>販促費</td> <td style="text-align: right;">1,738</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">4,457</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">856</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">224</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,615</td> </tr> <tr> <td>調査研究費</td> <td style="text-align: right;">911</td> </tr> </table>	荷造発送費	1,440百万円	販促費	1,738	給料・賞与	4,457	法定福利費	638	賞与引当金繰入額	213	役員賞与引当金繰入額	44	退職給付費用	856	役員退職慰労引当金繰入額	50	賃借料	224	旅費交通費	578	減価償却費	485	支払手数料	2,615	調査研究費	911
荷造発送費	1,648百万円																																																				
販促費	1,503																																																				
給料・賞与	4,677																																																				
法定福利費	689																																																				
賞与引当金繰入額	792																																																				
役員賞与引当金繰入額	67																																																				
退職給付費用	651																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	70																																																				
賃借料	410																																																				
旅費交通費	632																																																				
減価償却費	337																																																				
支払手数料	2,848																																																				
調査研究費	889																																																				
荷造発送費	1,440百万円																																																				
販促費	1,738																																																				
給料・賞与	4,457																																																				
法定福利費	638																																																				
賞与引当金繰入額	213																																																				
役員賞与引当金繰入額	44																																																				
退職給付費用	856																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	50																																																				
賃借料	224																																																				
旅費交通費	578																																																				
減価償却費	485																																																				
支払手数料	2,615																																																				
調査研究費	911																																																				
<p>5 5 研究開発費は、2,289百万円であり、一般管理費に 含まれております。</p>	<p>5 5 研究開発費は、2,168百万円であり、一般管理費に 含まれております。</p>																																																				
<p>6 8 固定資産廃棄損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </table>	建物	0百万円	機械及び装置	26	工具器具備品他	10	計	37	<p>6 8 固定資産廃棄損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> </table>	建物	1百万円	機械及び装置	11	工具器具備品他	72	計	85																																				
建物	0百万円																																																				
機械及び装置	26																																																				
工具器具備品他	10																																																				
計	37																																																				
建物	1百万円																																																				
機械及び装置	11																																																				
工具器具備品他	72																																																				
計	85																																																				
<p>7 9 法人税、住民税及び事業税 都道府県民税及び市民税、源泉所得税額、外国税額並 びに事業税(所得割)が含まれております。</p>	<p>7 9 法人税、住民税及び事業税 同左</p>																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,284	1,030	4,269	45

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の購入による増加 1,000 千株

単元未満株式の買取りによる増加 30 千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 4,261 千株

単元未満株式の買増請求による減少 8 千株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	45	31	7	69

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	工具・ 器具備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	325	438	764
減価償却 累計額 相当額	144	218	362
期末残高 相当額	181	220	401
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に 占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、 支払利子込み法によっております。			
2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	165百万円		
1年超	236		
合計	401		
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利 子込み法によっております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料	186百万円		
減価償却費相当額	186		
4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			



(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

当事業年度(平成21年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">462百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,375</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">514</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">332</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,490</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">752</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,737</td> </tr> </table> <p>(再評価に係る繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地再評価差額金(損)</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金(益)</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">再評価に係る繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">633</td> </tr> </table>	賞与引当金	462百万円	退職給付引当金	1,375	役員退職慰労引当金	94	固定資産圧縮積立金	125	その他有価証券評価差額金	318	投資有価証券評価損	155	関係会社株式評価損	514	その他	332	繰延税金資産小計	2,490	評価性引当額	752	繰延税金資産合計	1,737	土地再評価差額金(損)	1,512	評価性引当額	1,512	土地再評価差額金(益)	633	再評価に係る繰延税金負債の純額	633	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,395</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">408</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">261</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">279</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,478</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,186</td> </tr> </table> <p>(再評価に係る繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地再評価差額金(損)</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金(益)</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">再評価に係る繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">633</td> </tr> </table>	賞与引当金	143百万円	退職給付引当金	1,395	役員退職慰労引当金	113	固定資産圧縮積立金	123	その他有価証券評価差額金	408	投資有価証券評価損	261	その他	279	繰延税金資産小計	2,478	評価性引当額	291	繰延税金資産合計	2,186	土地再評価差額金(損)	1,512	評価性引当額	1,512	土地再評価差額金(益)	633	再評価に係る繰延税金負債の純額	633
賞与引当金	462百万円																																																										
退職給付引当金	1,375																																																										
役員退職慰労引当金	94																																																										
固定資産圧縮積立金	125																																																										
その他有価証券評価差額金	318																																																										
投資有価証券評価損	155																																																										
関係会社株式評価損	514																																																										
その他	332																																																										
繰延税金資産小計	2,490																																																										
評価性引当額	752																																																										
繰延税金資産合計	1,737																																																										
土地再評価差額金(損)	1,512																																																										
評価性引当額	1,512																																																										
土地再評価差額金(益)	633																																																										
再評価に係る繰延税金負債の純額	633																																																										
賞与引当金	143百万円																																																										
退職給付引当金	1,395																																																										
役員退職慰労引当金	113																																																										
固定資産圧縮積立金	123																																																										
その他有価証券評価差額金	408																																																										
投資有価証券評価損	261																																																										
その他	279																																																										
繰延税金資産小計	2,478																																																										
評価性引当額	291																																																										
繰延税金資産合計	2,186																																																										
土地再評価差額金(損)	1,512																																																										
評価性引当額	1,512																																																										
土地再評価差額金(益)	633																																																										
再評価に係る繰延税金負債の純額	633																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5%以下のため注記を省略しております。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		試験研究費税額控除	3.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	評価性引当額	19.4%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%																																												
法定実効税率	40.5%																																																										
(調整)																																																											
試験研究費税額控除	3.0%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%																																																										
評価性引当額	19.4%																																																										
その他	1.7%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%																																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,221円63銭	1株当たり純資産額	1,196円60銭
1株当たり当期純利益	74円38銭	1株当たり当期純利益	36円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	61,637	60,346
普通株式に係る純資産額 (百万円)	61,637	60,346
普通株式の発行済株式数 (千株)	50,500	50,500
普通株式の自己株式数 (千株)	45	69
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	50,455	50,431

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月1日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月1日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	3,821	1,828
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,821	1,828
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,380	50,442

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>損害賠償請求の訴訟提起について</p> <p>1. 訴訟を提起するに至った経緯                      当社は、(株)立花エレテックより調達した住宅用火災警報器の不具合についてこの原因が製造上の不良によるものとして平成20年10月24日、損害賠償請求の訴訟を提起致しました。</p> <p>2. 訴訟の趣旨及び請求金額                      (1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日                      東京地方裁判所 平成20年10月24日                      (2) 訴訟を提起した相手(被告)                      商号：(株)立花エレテック                      本店所在地：大阪府大阪市西区西本町1丁目13番25号                      代表者：渡邊 武雄                      (3) 当該訴訟の内容                      取引基本契約に基く被告への支払済代金、回収費用等含む837百万円の損害賠償金及びうち566百万円に対する遅延損害金の請求</p> <p>前記損害賠償請求訴訟案件に対して、平成21年6月16日、(株)立花エレテックより、東京地方裁判所に反訴が提起されました。</p> <p>反訴の内容及び請求金額                      (1) 反訴の内容                      反訴原告が反訴被告(当社)との間で締結した取引基本契約に基く未回収の売買代金、及び損害賠償金等の請求                      (2) 請求金額                      221百万円の売買代金等及びこれらに係わる遅延損害金</p> <p>今後の見通し                      当社は当社訴状の損害賠償請求が正当であり、(株)立花エレテック側の反訴請求は不当なものと考えております。今後は当社顧問弁護士と協議のうえ当社の主張を行っていく予定であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式銀行	1,000	1,000
		(株)群馬銀行	1,850,688	980
		新日本製鐵(株)	2,607,000	685
		(株)サカタのタネ	491,153	636
		(株)リコー	368,000	427
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	541,500	257
		大東建託(株)	78,000	257
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,090,750	205
		常磐興産(株)	1,005,500	153
		三井住友海上火災保険(株)	61,425	139
		その他46銘柄	1,262,661	724
計		9,357,677	5,469	

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	日本たばこ産業1回社債	500	501
		三井住友海上火災2回社債	300	299
		大日本インキ化学工業22回社債	200	200
		小計	1,000	1,000
投資 有価証券	その他 有価証券	富士通24回社債	700	699
		H0YA1回社債	500	506
		KDDI6回社債	500	505
		関西国際空港9回社債	500	504
		三井金属鉱業5回社債	500	503
		新日鐵60社回債	500	501
		トヨタファイナンス35回社債	500	501
		ジェイエフイーホールディングス9回社債	500	499
		アイシン精機7回社債	500	499
		福山通運6回社債	500	497
		ホンダファイナンス12回社債	500	496
		セイコーエプソン1回社債	500	493
		日本電気38回社債	500	493
		セイコーエプソン3回社債	500	493
		富士電機ホールディングス21回社債	500	492
		日産自動車41回社債	500	491
		フジクラ9回社債	400	401
		日本精工38回社債	400	400
		日本ユニパックホールディング1回社債	400	398
		日立製作所13回社債	400	398
		東京交通338回社債	300	305
		NTTドコモ7回社債	300	304
		オリエンタルランド8回社債	300	302
		三井化学38回社債	300	302
		旭硝子10回社債	300	302
		神戸製鋼所44回社債	300	301
		三井化学36回社債	300	301
		住友電気工業25回社債	300	300
		ソニー21回社債	300	300
		明治乳業5回社債	300	300
		パナソニック6回社債	300	300
		ソニー15回社債	300	299
		ジェイエフイーホールディングス11回社債	300	299
		三菱重工業16回社債	300	298
		ニプロ6回社債	300	297
		フジクラ10回社債	300	297
		小松製作所5回社債	200	202
		NTN12回社債	200	201
		三菱化学34回社債	200	200
		シャープ21回社債	200	200
		住友ゴム工業13回社債	200	200
		三菱レイヨン4回社債	200	200
		日清オイリオグループ7回社債	200	199
		大日本インキ化学工業25回社債	200	199
		日産自動車44回社債	200	195
		TOSHIBA CAP ( ASIA ) LTDユーロ円債	500	494
		その他5銘柄	500	498
	小計	17,400	17,382	
		計	18,400	18,383

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株) DLIBJ公社債オープン(短期コース)	9,994 100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,518	79		13,598	9,162	348	4,435
構築物	1,178	13		1,191	920	48	271
機械及び装置	11,484	129	175	11,438	9,489	553	1,948
車両運搬具	83	10	4	88	75	11	13
工具器具備品	17,065	579	246	17,398	16,536	1,193	861
リース資産		563		563	176	176	387
土地	6,426	467		6,893			6,893
建設仮勘定	324	936	913	348			348
有形固定資産計	50,081	2,779	1,340	51,521	36,360	2,332	15,160
無形固定資産							
特許権				28	8	3	19
商標権				1	0	0	0
ソフトウェア				383	265	74	118
電話加入権				22			22
電信電話専用施設 利用権				19	10	1	9
無形固定資産計				454	284	78	169
長期前払費用	328	90	66	352	218	57	(44) 134
賃貸不動産	1,166	31	35	1,161	255	8	905
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 有形固定資産の主な増減額

土地の当期増加額のうち主なものは、名古屋支店建設予定地であります。

工具器具備品の当期増加額のうち主なものは、新製品金型528百万、更新金型127百万円であります。

建設仮勘定の当期減少額は、本勘定への振替によるものであります。

2 無形固定資産

無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるので「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 長期前払費用

( )金額は本書金額のうち一年以内に償却予定の金額であって、貸借対照表においては流動資産の部の「前払費用」に計上してあります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	9		5	9
賞与引当金	1,141	354	1,141		354
役員賞与引当金	67	44	67		44
役員退職慰労引当金	232	50	2		279

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄は、貸倒実績率により設定した一般債権に対する貸倒引当金の洗替によるものであります。  
2 役員退職慰労引当金の期末残高には、執行役員の引当金56百万円が含まれております。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	105
預金の種類	
当座預金	335
普通預金	1,067
別段預金	1
定期預金	3,500
小計	4,904
計	5,009

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ナスラック(株)	115
伊藤忠建材(株)	86
三洋電機販売(株)	86
(株)共ショウ	82
(株)レイメイ藤井	74
越智産業(株) 他	1,430
計	1,875

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年 4月	304
5月	332
6月	899
7月	299
8月以降	38
計	1,875

割引手形期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年 4月	465
5月	82
計	547

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
MAX USA CORP.	1,072
(株)リコー	574
積水ホームテクノ(株)	416
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	321
キャノンファインテック(株)	293
MAX EUROPE B.V. 他	7,418
計	10,096

売掛金滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	差引期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留日数(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
13,903	57,500	61,307	10,096	85.86	76.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産

科目		金額(百万円)	
		内訳	合計
商品	オフィス機器	8	19
	インダストリアル機器	11	
製品	オフィス機器	925	4,340
	インダストリアル機器	3,415	
原材料	主要材料	111	1,308
	部分品	1,092	
	補助材料	58	
	包装材料	45	
仕掛品	オフィス機器	167	504
	インダストリアル機器	336	
計			6,172

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
マックスファスニングシステムズ(株)	1,127
MAX(THAILAND)CO.,LTD.	834
MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.	361
マックス倉賀野(株)	287
埼玉マックス(株)	184
美克司香港有限公司 他 16社	842
計	3,638

## 2 負債

### 買掛金

相手先	金額(百万円)
日鐵商事(株)	478
(株)日立メタルプレジジョン	121
能美防災(株)	106
カナフレックスコーポレーション(株)	106
ダイヤモンド電機(株)	103
(株)ジーエス・ユアサパワーサプライ 他	2,220
計	3,138

### (3) 【その他】

#### 訴訟等について

第5 経理の状況 2 財務諸表等 ( 1 ) 財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 ) に記載のとおりであります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 決算公告については、当会社のホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。 (ホームページアドレス <a href="http://www.max-ltd.co.jp/">http://www.max-ltd.co.jp/</a> )
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主(実質株主を含む、以下同じ)は、その有する単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡す旨を請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第77期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書及び確 認書	第78期 第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月8日 関東財務局長に提出。
	第78期 第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
	第78期 第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

マックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 稔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

マックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 稔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

マックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 稔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

マックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 稔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。